



特集「ボーダースタディーズ・セミナー 2009」



北大総合博物館の展示ブース

「異分野・複合領域で境界（ボーダー）を考える」

国境地域に暮らす人々：米国・メキシコ・カナダの先住民

水谷裕佳（北海道大学社会科学実験研究センター）

戦争・国境とジェンダー

中地美枝（北海道大学大学院文学研究科）

「環境」から見る境界研究にむけた試論：環境政策に横たわる心の壁

山下哲平（北海道大学大学院地球環境科学研究院）



ボーダースタディーズ・セミナーについて

私たちのグローバル COE プログラム「境界研究の拠点形成」は、現場の「声」を大事にすることをモットーとしていますが、「ライブ」とは現地調査や取材に限るものではありません。ある意味で研究者が日々、研究室で格闘する現場こそ境界研究の「最前線」だとも考えています。グローバル COE プログラムが、大学における教育・研究の「拠点形成」を目的とすることを鑑みれば、私たちの所属する北海道大学のなかで、ボーダースタディーズのネットワークをつくることが重要です。

現在のプログラムに直接かかわってはいない、しかし、私たちの境界研究と結びつきの深い研究者を大学のなかで発掘し、かつ連携を行う。この目的で始めたのが、ボーダースタディーズ・セミナーです。「ライブ・イン・ボーダースタディーズ」第3号は、休暇期間を除いて、ほぼ月1回のペースで行ってきた2009年のセミナーの模様をみなさまにお届けします。

セミナーは地道な研究会ですが、異分野・複合領域にまたがる報告の多様さと広がり、境界を考えるための想像力と新たな知見をもたらせてくれています。今後は学内のみならず、学外の研究者もより広く深く巻き込むかたちで、私たちのプログラムのリソースを、境界研究に関心を寄せる方々に対して、より開放していければと考えています。2010年度もボーダースタディーズの「ライブ」を引き続きよろしく申し上げます。

(拠点リーダー 岩下明裕)





北海道大学グローバルCOEプログラム

🏠 ライブ・イン・ボーダースタディーズ

GCOE・SRC ボーダースタディーズ・セミナー（2009年度）

第1回

日時 2009年7月24日

「情報空間があぶりだす社会構造の変化」

報告者：山本強（北大情報基盤センター）

第2回

日時 2009年9月16日

「国境地域に暮らす人々：米国・メキシコ・カナダの先住民」

報告者：水谷裕佳（北大社会科学実験研究センター）

第3回

日時 2009年10月20日

「戦争・国境とジェンダー」

報告者：中地美枝（北大大学院文学研究科）

第4回

日時 2009年11月26日

「『環境』から見る境界研究にむけた試論：環境政策に横たわる心の壁」

報告者：山下哲平（北大大学院地球環境科学研究所）

第5回

日時 2010年2月9日

「永久凍土研究を通して見えたロシア」

報告者：岩花剛（北大大学院地球環境科学研究所）

* 第1回の記録は下記のサイトをご覧ください。

<http://borderstudies.jp/events/detail/090724/index.htm>

* 第5回の記録は次の特集で公開される予定です。



国境地域に暮らす人々：米国・メキシコ・カナダの先住民

水谷裕佳

(司会) 今日のご報告は水谷裕佳さんです。スラブ研究センターが北米の研究報告セミナーを開くというのは、ひょっとしたら初めてではないでしょうか？ 私自身、Association for Borderlands Studies (ABS)という米国西海岸を中心とした境界研究の学会とおつきあいをしてから、この地域の研究に関心をいただきました。とくに今日は米国とメキシコ、カナダ国境にかかわる話を聞けるということで楽しみにしております。

(水谷裕佳) 社会科学実験研究センターというところにおります博士研究員の水谷と申します。簡単な自己紹介をいたしますと、2009年5月までカリフォルニア大学のバークレー校にいらして、6月にこちらに赴任いたしました。私が博士論文で取り上げたのは、「ヤキ(Yaqui)」という先住民族でして、もともとメキシコとアメリカの南西部に住んでいた人たちです。私はアメリカ側のヤキを取り上げ、彼らのアメリカでの先住民認定にかかわる問題を研究してきました。今、アメリカでは、もし先住民認定を受けないと、先住民としてのもろもろの社会的補償や、教育など、重要な問題がケアされない状況にあります。もちろん、未認定の人たちもまた先住民ではありませんけれども、先住民認定を受けることがとても大切になっているため、彼らの先住民認定の経緯についてまとめました。

もともと私は上智大学のスペイン語学科を卒業しました。1990年代にアメリカで高校生をしていたころ、ラティーノも当時はまだヒスパニックといわれており、このラティーノの人口がどんどん増えているというのを聞き、興味を覚えました。帰国した後にスペイン語学科に入り、卒業論文でスペイン語と英語の混成語で書かれたラティーノの文学を翻訳しました。その後、ラティーノの教育問題をやろうと思いたちまして、大学院で地域研究を専攻にしました。いろいろ国境の問題を扱っているうちに先住民の人々に出会うことになり、ちょうどヤキの人々が先住民認定を受けてから25周年記念という節目で、2003年に大々的な文化的な行事をやるのでご招待いただいたご縁で、国境地域の先住民の方々のことを研究するようになりました。

最初に申し上げておきますが、私の専門は米国先住民が中心ですから、特にカナダの先住民についてはあまり詳しくありませんし、せいぜい国境の地域しかカバーできず、どうしてもアメリカ中心のお話になるということをご承知おきください。



今日は、1978年に米国政府により先住民認定を受けた、アリゾナ州南部トゥーソンを中心としたパスクア・ヤキ (Pascua Yaqui)、パスクア (Pascua) というのはスペイン語で復活祭という意味なのですが、メキシコに居住するヤキと法的に差異化するために、ヤキにとって重要な儀礼の時期であるこの単語を名称に加えましたーを私の専門、文化人類学的な視点から、みなさんに紹介します。



これはヤキの人たちの踊りを蠟人形で再現したものです。左は鹿の踊り (Maaso)、右は仮面の踊り (Pahko'ola)、それから伝統衣装、伝統工芸の仮面といったものです。もちろん、儀礼以外の場では彼らも普通の暮らしをしており、大学に通ったり、普通に働いたり、自治政府で働いたりしています。彼らのことを少し国境問題に関連付けて今日はお話しします。



これが皆さんご存じの北米大陸の地図です。アメリカの南側にメキシコがあって、北側にカナダがあるという地図です。





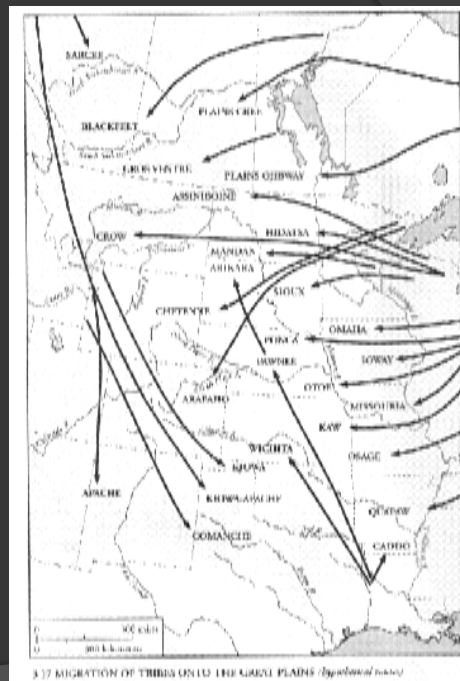
これは今日持ってきた先住民の住んでいるところに名前が書いてある地図です。ただ、この地図では、集落が分散して複数存在する先住民族に配慮がなされておらず、挿絵にもステレオタイプの先住民が描かれており、先住民研究の観点からするといろいろ問題のある地図でもありますが、一応便宜的に今日は持ってまいりました。

現在、アメリカ合衆国内には認定されただけで 556、また未認定を含めると 700 から 800 程度の先住民族がいるといわれています。それぞれまったく言葉も違い、文化も違います。アメリカのヨーロッパ系の人々に支配されたという、その共通の政治的な経験を経た人たちをまとめて先住民（ネイティブアメリカン）と言っているだけで、実際にはかなり多様です。

もちろん、ヨーロッパ系が来る以前、先住民たちが暮らすアメリカ大陸には、国境などありません。ある日突然、ヨーロッパ人がやってきて、ここからアメリカ、ここからカナダとやったわけで、そこに線を引かれたことによって、アメリカ市民になったり、カナダ市民、メキシコ市民になったりした人もいます。

大平原地域 (米国中部)

自然環境の変化等 による民族の移動



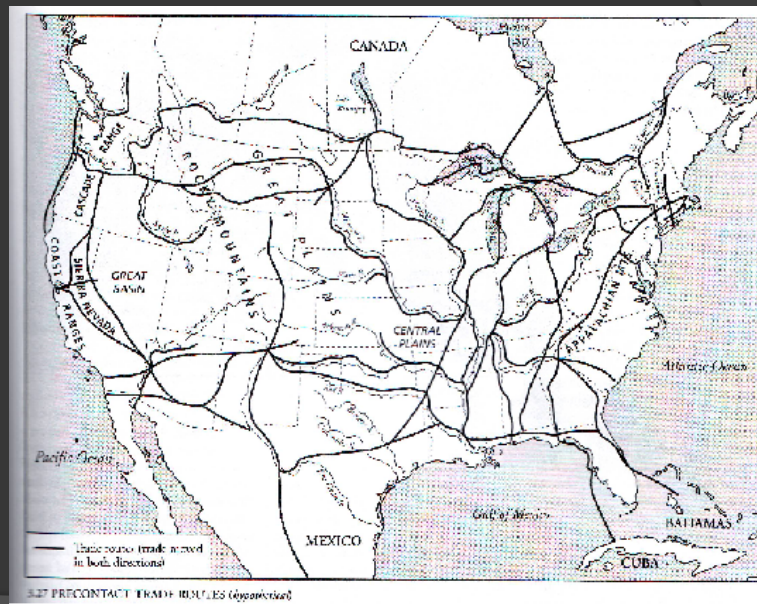
(Waldman, Carl. *Atlas of The North American Indian*. Revised Edition. New York: Checkmark Books, 2000.)

これはアメリカの大平原地域、グレートプレーンズといわれる真ん中の地図です。ヨーロッパ系が来る前に、いわゆる気候変動がこの地で起こりました。洪水が来たり、台風が来たり、火災



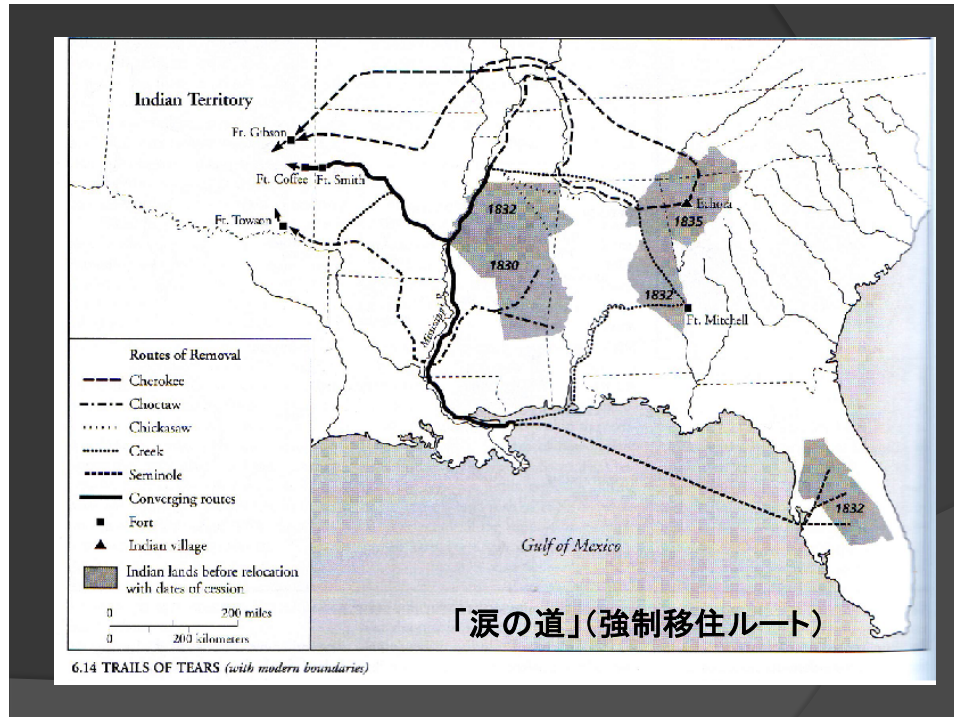
が起こったりすると、人々は引っ越さなければなりません。この矢印が歴史的に人々の移動してきた流れを示しています。アルファベットが、いろいろな民族の名前を示しています。

先住民の交易ルート



(Waldman, Carl. *Atlas of The North American Indian*. Revised Edition. New York: Checkmark Books, 2000.)

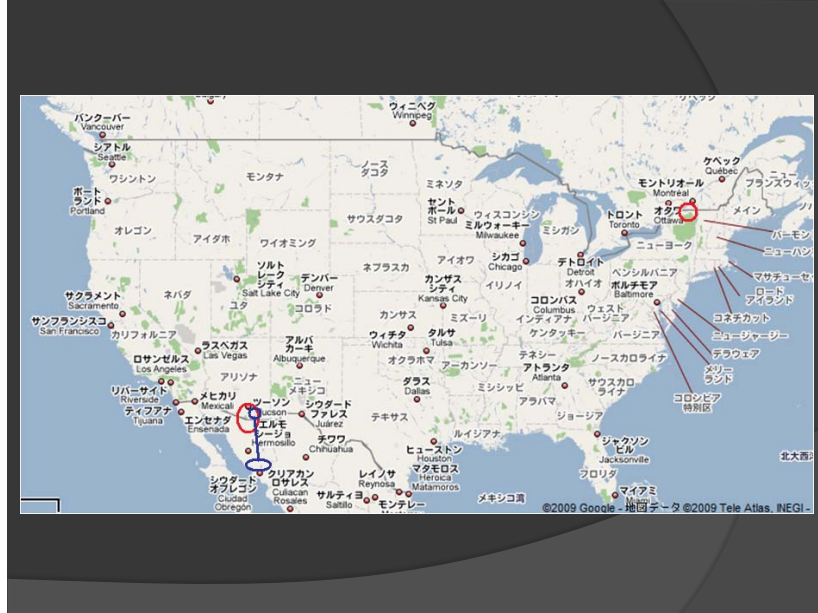
これは先住民の交易ルートです。先住民たちは、ヨーロッパ系が来る前から、様々な技術をもっていました。西部では、今の高層建築の基準をあてはめれば、5~6階建てくらいのものであったり、毛皮を加工しそれを交換するなどしていました。そして、こういう交易ルートができました。この交易で深く関係を結ぶ近隣の民族の関係は、一種の同盟と整理されます。イロコイ同盟 (Iroquois Confederacy : 現在のアメリカ大陸東海岸、アメリカ・カナダ国境に位置するモホーク [Mohawk]、オネイダ [Oneida]、オノンダガ [Onondaga]、カユガ [Cayuga]、セネカ [Seneca] で構成される) が一番有名でしょう。交易で関係を持ったり、近隣に居住したりする民族同士が、それでは、今日から一緒に互いを守る関係をつくりましょうという取り決めをしたのです。



(Waldman, Carl. *Atlas of The North American Indian*. Revised Edition. New York: Checkmark Books, 2000.)

もう1つ、これはヨーロッパ系がやってきた後の話ですが、涙の道（トレイル・オブ・ティアズ：Trail of Tears）といわれる、チェロキー（Cherokee）の流れです。他の民族も同じはめになるのですが、ヨーロッパ系が先住民を追い立てて、次々と移動せざるをえなくなる。なかには、国境を越えて移動しなければいけない民族も出てきました。特に興味深い一例をあげれば、セミノール（Seminole）でしょう。セミノールは、そもそもフロリダに住んでいた先住民でした。彼らはカリブ海のバハマからやって来た人たちと血縁関係を持ち、セミノール・マローンズ（Seminole Maroons）と呼ばれる新しい集団を作りました。その後、彼らはメキシコに追いやられ、さらにメキシコから再度カリブ海へと追いやられました。

このように、いわゆる気候変動、交易や同盟関係による移動の他に、先住民は強制移住によって移動しました。今回お話しするヤキは、20世紀に入ってからも続きましたが、主に18-19世紀に始まった強制移住によって国境を越えて北上せざるをえませんでした。従って、先住民社会と表現した場合に、彼らが北米の大陸のその場所に歴史的に長くいるという意味で「先住」なる表現が使われていると、一般には錯覚されがちですが、実際は地理的な動態、つまり、移動を経ているのだという点を強く認識していただきたいと思います。



トオノ・オータムと国境

さて今日は時間も限られているため、3つの民族を選んで話をしたいと思います。まずスライドのアメリカ・メキシコ国境の赤い部分に暮らすトオノ・オータム(Tohono O'odham)です。次に、青いところにいるヤキという人々、そしてカナダ、アメリカ国境のオタワ、モントリオールなどに住むアクエサーヌ・モホーク (Akwesasne Mohawk) です。



(United States, Census Office, 12th census, 1900. *Accessions of territory from the Treaty of Peace to the Gadsden Purchase.* 1903)



では、最初にアメリカ、メキシコ国境のお話から始めます。皆さんご存じの通り、アメリカというのは少しずつ拡張してきた国です。東海岸にいわゆるピューリタンと呼ばれるイギリス系の人が増えて、少しずつ侵略を行い、領土を、今日のメキシコ、昔はスペイン領だった、ヌエバ・エスパーニャに向けて広げていきました。その最後の拡張がガズデン購入 (Gadsden Purchase) で、1853年に米国がメキシコから領土を買いました。現在でいえば、当時の買われたガズデンの首都がトゥーソンであり、ヤキの人々がアメリカで今は居留区を持っています。これは現在のアリゾナ州南部とニューメキシコ州が入っている地域です。

土地が買われて何が起こったのかという点が重要です。つまり、そこに住んでいる人たちが、ある日、突然アメリカ人になってしまうことを意味するからです。昨日までメキシコ人だったのに、この人たちは自分たちの預かり知らぬ間に、今日からアメリカ人だと言われるわけです。トオノ・オータムがこれです。彼らは歴史的にあまり移動していない民族で、現在のメキシコ北西部、今ですとカジキマグロ釣りとかホエールウオッチングなんかで観光客でにぎわっているあたりの、ちょっとだけ内陸に入った砂漠、ソノラ砂漠に住んでいます。砂漠と言っても砂ではなくて、ごつごつした岩とかサボテンがたくさん立っているのですが。彼らからみれば、ある日、突然、ここに国境がやってきた。そして民族の人たちが真二つにわけられたということです。

トオノ・オータム

- ◎ ユト・アステカ語族
- ◎ 米国側に2万人程度、メキシコに数万人
- ◎ 旧名称 パパゴ (Papago)



その経緯を簡単に説明しますと、私のやっている文化人類学の観点から説明すれば、語族、つまり言葉によって民族を研究することが主流になっておりますので、それからみれば、ユト・ア



ステカ(Uto Aztec)系となります。簡単にいえば、アステカ帝国をメキシコにつくった人たちとつながりがある人たちです。アメリカ側にいる人口が2万人程度、メキシコ側ははっきりとした統計がとれていないのですが、数万人といわれます。旧称をパパゴ(Papago)といいますので、もしかしたらパパゴという名前で何か本など読まれた方もいらっしゃるかもしれません。

ところでアメリカ側には居留区制度があります。これには問題がありますが、一定の自治権が認められています。ところがこれは、ここからここまでという領域でカットされるわけです。トオノ・オータムの居留地はこの地図の右側に出ています。ちょうど国境のところできれいにスパッと切れているのが分かりますが、民族的には本当はまだつながっているわけです。メキシコ側には特例がないわけではありませんが、基本的には居留区はありませんので、地図上ではこう続いた後、国境で切れる形になるわけです。



簡単なイメージを持っていただくため写真をお持ちしました。スペインからたくさんカトリックの宣教師が来まして、きれいな建物がたくさんあります。これはサン・シャビエル・デル・バク (San Xavier del Bac) という中世の建物です。トオノ・オータムをはじめとするアリゾナの国境地帯の先住民は、このような宣教科に住むことによって、キリスト教的な側面も受け入れています。また民族立の短期大学のような教育制度もつくっています。バスケットの工芸でも有名です。要するに独自の文化が豊かな民族と言えます。



北海道大学グローバルCOEプログラム

📍 ライブ・イン・ボーダースタディーズ



こちらはよくアメリカ、メキシコ国境の問題を語るのに引き合いに出されるフレーズなのですが、「私たちは国境を渡らなかった、国境が私たちを渡っていった」というものです。トオノ・オータムの場合には、本当にある日、突然、国境がやってきたわけですから、こういうプラカードを持って抗議する人たちがいるわけです。





では、ある日、彼らに国境がやってきたことで、現在いったいどういう問題が起きているのでしょうか。まず今、一番大きな問題となっているのが麻薬取引です。この写真は、自治政府の倉庫の中に、盗難物とか没収したものが積んである写真ですが、全部茶色い包みが麻薬だそうです。

麻薬取引

- ◎ Cf. 禁酒法時代（1920～33年）にも、
国境を越えたアルコール取引
- ◎ 居留区内で麻薬汚染
- ◎ 運搬中に命を落とす
人も多数
- ◎ 居留区に仕事がない
ことが遠因



http://www.signonsandiego.com/uniontrib/20061022/news_1n22tohono.html

昔から国境というのは、こういう危ないものが渡る地域でもありました。アメリカでは 1920—30 年代に禁酒法と言って、アルコールを売らない、規制をするという政策がありましたが、当時はアルコール取引もありました。メキシコでは取引自由だから、アメリカに持ち込んで高く売るといことです。トオノ・オータムだけではなく、利益を狙ってほかからいろいろな人がやって来て、取引をします。拳銃の取引もすごく問題になっていたようです。

結果として、どうなるか。要は、居留区内に麻薬がたくさん出回ることになります。理由は、普通の国境のところにはボーダーコントロールがいるわけですが、先住民は自治権を与えられているが故に、普通の連邦政府の警察が基本的に立ち入れない、その特権を利用するわけです。もちろん連邦政府の範囲内での自治ですから、緊急の部隊は入れますが、そうそう緊急といっちはいられない以上、居留区は国境越えがしやすい場所であることには変わりありません。たくさんの人が何とかここを通過して密輸しようとするれば、必然的に麻薬が集まります。麻薬が近くにあると若い人たちは思わずやってみたくなる、それで麻薬汚染が広がります。



また運搬中に命を落とす人もたくさんいます。なぜなら、1つはなるべく人目につかない道を通ろうとするためです。先ほどここは砂漠だといいましたが、自然環境的には過酷な場所です。迷ってしまったらもうおしまい。それで死んでしまったり、あと警察との追いかけてで事故に遭ったりとなります。

遠因といいますか、背景には、先住民が大変、貧しいという状況も見逃せません。略奪され支配された人たちが先住民ですから、経済的に貧しい、仕事がない。特に居留区の中で大きな会社といっても、カジノくらいしかありません。ですから、どうしても密輸などに手を出さないと生きていけない人が出てくるわけです。運搬中に亡くなる人、麻薬に手を出して亡くなる人、どうしても増えていきます。

フェンスによる土地の分断

- ◎ 民族の土地は国境を越えて続いているが、事実上はフェンスがあって横断が困難
- ◎ 国民国家の法的規制を越えられないという民族支配の象徴（Cf.自治権）
- ◎ 伝統的儀礼を妨害



<http://64.38.12.138/News/2006/015992.asp>

これとはまた違う問題として、フェンスによる土地の分断もあります。先ほど自治の話を書きましたが、いくらこの地域が先住民のものになっているといっても、国境にはフェンスが張られるわけです。これなんかはちょっと簡単に越えられそうなフェンスですが、場所によっては5メートルぐらいのフェンスが、簡単に登れないように敷かれていたり、電気が通っていたりします。触れたら死にます。そういう国境のフェンスがあります。

彼らから見れば、ある日、突然フェンスがやってきたこととなります。それは、例えば、家の



庭の中とか、自分の家と学校の間とか、お隣さんとの間だったりするわけです。これはある日、突然、見えるのに向こうに渡れないという状況が生れたことになります。よく考えると、これは生活を困難にするだけではなく、居留区という自治圏を与えられていても、実際には支配されていることの象徴ととらえられますので、大変嫌がられるものとなります。伝統的な儀礼をするべく、山の方に向かうとフェンスが邪魔して儀礼が最後までできないなどという事態になります。

ただ、アメリカ当局としても何とか対応しようとはしており、越境のために特別な権利を付与する仕組みをつくりました。通常はパスポートを取って国境を渡りますが、メキシコに住むトオノ・オータムの人に限っては、その証明書があればパスポートがなくてもアメリカ側に入れるというのがそれです。アメリカ側の人メキシコに入ることに問題がないのはみなさんご承知でしょうが、その逆は厳しいですよ。メキシコ側は先住民に対する特別な医療制度などがあまり充実していないため、メキシコから医療を受けにトゥーソンまで来たい人がたくさんいます。そういう場合、あるいは国境の向こう側に家族がいれば、トオノ・オータムである証明さえできれば、パスポートがなくても国境を越え、長く滞在してもいいという権利がそれです。しかし、実際にはあまり機能していない。理由は、アメリカの国境警備隊の全員が、大学教育を受け、民族の自治圏や法律に明るいとは限らないからです。

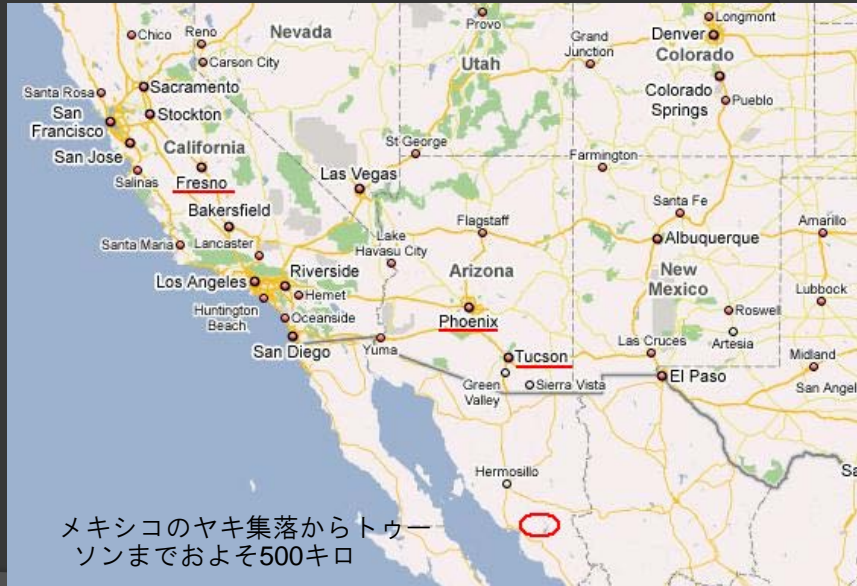
誰が先住民で、どうしてその法律が大切で、誰が対象になるかというのが分かっていないものだから、彼らは見つけた途端にトオノ・オータムの人に対しても不法滞在とみなし、退去処分を行います。特にお年寄り英語がしゃべれなかったりしますから、説明ができない。アメリカ側のトオノ・オータムの人については問題とはならないケースですが、メキシコ側の人にとっては深刻な事態なので、メキシコ側の人に対してアメリカ側に抗議するという事態が起きています。

ヤキと国境

次にヤキの例に移ります。ヤキと国境の関係はなかなか難しいものがあります。今日は歴史的な説明をあまりしないつもりですが、少しだけ背景を説明します。スライドの赤丸がもともとヤキが住んでいたヤキ川です。



ヤキ (Yaqui)



線の引いてあるフレズノ、フェニックス、トゥーソン、それからテキサスですが、ヤキの集落がアメリカ側にもあります。先ほど先住民は動態を持っているという話をしましたが、歴史的にヤキは国境の北側にも住んでいた歴史があります。ただ、その歴史が1回消え、またここに戻ってくるという経緯があり、500キロぐらい離れた間で住んでいるところが変わるといふ事態がありました。つまり、ヤキは古くに国境を越えてアメリカに来た民族とよくいわれますが、もともとはそこにいた、一種の「出戻り」だと考えれば、先住民の経験に依拠する立場から見ると違和感があります。

彼らもトオノ・オータムと似ていまして、ユト・アステカ語族です。人口はメキシコ側で1万5,000人、アメリカ側で2万3,000人、アメリカ側は今どんどん増えています。この鹿の踊りで観光客なんかを呼んでいます。70年代、80年代に青春を過ごされた先生方の中では『呪術師と私』を読まれた方がおられるかもしれません。この本の主人公がヤキという設定になっています。この本のもとにはUCLAに人類学の博士論文として提出されたものですが、後に贋作だと知られています。



彼らが住んでいる場所がトゥーソンです。砂漠地帯ですが、これが居留区の中です。居留区と言ってもヤキの場合はそれほど荒れておらず、普通の住宅地のような感じです。先ほど、アメリカ側の居住の歴史が一般には途絶えているという話をしましたが、途絶えたのがちょうど 1900 年前後です。その後が大挙して、メキシコからアメリカにヤキがやってくるという事態がありました。理由はメキシコ側で独裁政権が誕生し、ヤキの土地を奪ったからです。そこは肥沃な土地だったので、政権が外国資本に売りたいくて、住んでいる先住民に対する迫害と虐殺を行ったのです。およそ 4 万 5,000 人が亡くなったと言われます。これは、現代のヤキの人口よりも多いのですが、詳しい数は分かっていません。

ヤキの土地の収奪は、メキシコの「近代化」に寄与したことになりますが、彼らはユカタン半島、メキシコの東側で今はカンクンなどのリゾート地になっているあたりまで連れていかれました。強制労働の後、穴を掘らされ、最後はピストルで撃たれて殺される。こういう事態に直面して、どうやったら命が助かるでしょうか。国境を越えてアメリカに入れば助かると考えたわけで、アリゾナやカリフォルニアに彼らは入ったわけです。これは 1910 年がピークといわれています。当時、アメリカはまだ端々まで測量が進んでいる国ではなかったので、勝手に集落をつくって政治難民として 1978 年までここで生活していました。アメリカ国内で生まれたヤキや、メキシコ生まれでもアメリカ軍に入るなどした人々は、1910 年から 1978 年の間にアメリカ市民権や国籍を取りました。



トゥマカコリ 国立歴史公園

その後 1978 年に、彼らは法的にアメリカ先住民となり、ステータスが付与されたのですが、トゥマカコリとこの地図で示されている場所は、現在、アメリカの国立公園になっていますが、ちょうど宣教村があって、ヤキが歴史的に住んでいた場所です。

問題になったのは、この宣教村がヤキの伝統的な居住地であったと認めるかどうかです。居住地であったのであればアメリカ先住民として認めよう、そうでなかった場合にはメキシコからの移民にしようという話し合いが行われ、その結果、ここに住んでいたという居住の歴史が認められました。それで 1910 年ごろにメキシコからやってきたヤキたちは、アメリカに住んでいたヤキの子孫、すなわち血縁だということになり、現在はメキシコ側から大挙して渡った人たちが全員アメリカ国民、アメリカ先住民という形で生活しています。

ところでトゥーソンとメキシコは 500 キロ離れています。1910 年からは、まだ 100 年くらいですから、2~3 世代ですので、まだまだ人の往来が続いています。頻繁な往来によってどういう問題が起こるのでしょうか？ まず税関における器物破損の事故が多くあります。私が 2003 年に初めて調査地に入って調べたこととお話しします。ヤキは、重要な儀礼をやるときに、昔の食事を再現しようとします。彼らにとって肉の種類と取れた場所というのはとても大事です。それを税関に持っていくとどうなりますか？ 日本の税関でもビーフジャーキーなんかを持ち込もうとして経験された方がいると思います。そう持ちこめません。

さらに、今はワシントン条約のように、野生動物を守る条約があります。ヤキの人が鹿の踊りに使う頭飾りを持ち込もうとすると、それは違反ということになります。先住民の人にとって、日本の仏壇ぐらい大切なものですが、税関職員にとっては単なる物でしかありません。彼らは良



かれとおもってアドバイスするのですが、ここの部分を切り取ったら持ち込めますよと対応すれば、器物破損になります。切り取られた部分はそのままごみ箱行きです。これでは儀礼は中断せざるを得ません。踊りに使う道具や食事が無いということになりますから。例えば食事であれば、別にこれを本当に食べることが目的ではないのですが、何時何分にこのお肉を使ったものを食べる儀式を行うということが重要なのです。食事が無い、先祖に差し上げる踊りは無いとなってしまうことは、先住民以外の人にとってみれば、何で？ 別のものでもいいのじゃないので話が終わってしまう。しかし、ヤキにとって、これはものすごく深刻な話です。

これも先月起こった話です。実はアメリカ政府とヤキ側が、交渉した結果、彼らもトオノ・オータムにならって、アメリカとメキシコをパスポートなしで往来できることになりました。これは別の民族の ID なのですが、こういうものが発行されます。写真とともにヤキだと書かれている身分証明書です。これは WHTI (Western Hemisphere Travel Initiative : 西半球海外渡航イニシアチブ) という、国土安全保障省(Department of Homeland Security)によって発行されています。アメリカは、WHTI に人を雇いまして、こういう ID のようなパスポート以外のものを国家発行の証明書として広めようとしていています。その一環の話なんですけれども、アメリカ国土安全保障省が素早く ID を確認して通行者を通せるようにということで、先住民の自治政府に依頼して、先ほどお見せしたようなカードを作り、人々がそれを持っています。

ただ、このカードの取得は任意で、パスポートで往来したいという人はそれでも問題ありません。カードを取る場合は自治政府に写真を持って行って申請します。ただ、これはアメリカ国籍の人のみが取得でき、メキシコ国籍の人々もカードが取得できるトオノ・オータムのケースとは異なっています。アメリカ政府がメキシコ国籍のヤキにはカードの発行を認めていないのです。これに、メキシコ側のヤキは不満があります。なぜならば、彼らはメキシコのパスポートを取得したくないからです。4万5,000人が殺された話をしましたが、それはアメリカではなくメキシコの軍政によって行われたものです。従って、ヤキの人は今でもとてもメキシコ政府が嫌いなのです。

メキシコのパスポートを取得するとメキシコ国に登録されます。つまり、かつて自分たちの民族を殺したメキシコ軍に登録されるため、なるべくならヤキの人はメキシコのパスポートを欲しくはありません。自分たちを殺した人に加担したくないのです。そこで登録を拒否すると、パスポートが発行されず、国境を渡りたいけど渡れないことになります。特にこれにはお年寄りの世代が多いのですが、アメリカ政府としては何ともしようがありません。自治政府は交渉をメキシコ側にも広げたいのではないかと思います。



もう一つ、これが特にヤキにとって一番大きい問題です。アメリカの先住民取り消し騒動が1993年にありました（認定は1978年）。というのも、先住民が地理的に動態を持っているということを一般の人たちはなかなか理解できません。そこで、ニューメキシコのある議員さんが、ヤキとはいったい何者なのかと問いかけ、ヒスパニックなのか先住民なのかはっきりしろと公聴会の記録が残るような公の場で発言しました。その結果、アメリカで先住民を管理しているインディアン局（BIA : Bureau of Indian Affairs）を巻き込んだ騒ぎになります。この議員とは、民主党の大統領候補にもなったあのリチャードソン上院議員なのですが、彼がインディアン局にはっきりさせろと陳情行動を行ったため、行政も対応せざるを得なくなりました。ヤキを含めて、国境を挟んで生活することになってしまったり、祖先がアメリカ側に住んでいた記録があったことなどによって、アメリカ側のステータスを得た先住民をインディアン局がリストアップし、ステータス付与の決定は実は不当でしたというような声明を出す騒ぎになりました。

結果的にこれは法的な効力を持たず、リストの作成だけで終わったのですが、先住民社会は非常に混乱してしまい、自分たちがアメリカ先住民でないということになれば、メキシコに帰されるのではないかと心配して混乱に拍車をかけた次第です。ヤキの人たちはまた同じようなことが将来繰り返されるのではないかと今も懸念しています。

アクエサーヌ・モホークと国境

では最後にカナダ側に話を移して、アクエサーヌ・モホークの話をします。





モントリオール、シカゴ、オタワの間のちょうど橋のところ、このグレーの線で示された国境あたりですが、ここに居住している人たちです。これが拡大地図です。大きな川があって真ん中に島が浮かんでいる、ここは橋でつながっていますが、この両側に居住している人たちです。

あと、これがロングハウスです。これはイロコイ同盟を組んだ人たちの間で、友好のために建てられた建物です。これはモホークに限りませんが、こういう建物はこの地域の先住民にとって重要です。カナダ側にアクエサーヌ・モホークといわれる 1 万 2,000 人程度、アメリカ側にセント・レジス・モホーク (St. Regis Mohawk)、別の名前が便宜上付いていますが、1 万 1,000 人程度います。語族でいうとアルゴンキン(Algonquin)語族といい、アメリカの北部、それからカナダのちょうど国境あたりに多い語族です。彼らは先ほどお話ししたイロコイ同盟で互いに付き合い合っていた人たちの子孫であります。

カナダとアメリカの国境は、法的にも先住民の影響においても長い歴史をもちます。ジェイ、あるいはジェイズ条約(Jay Treaty もしくは Jay's Treaty)といわれるものが締結されています。これは 1794 年、当時、イギリス領だったカナダとアメリカが結んだ条約で、そもそも貿易振興や政治的緊張を緩和する目的で作られました。その条約の 3 条でカナダの先住民が自由に国境を渡ってアメリカに入ることができることと明文化されています。もともとこれは先住民だけではなく、先住民以外もそうだから、そのカテゴリーに先住民をいれておいて、貿易や通商を簡単にやれるようにしようというものだったのですが、これが現在でも法的に有効でして、これをもってカナダの先住民はパスポートなしでもアメリカとカナダを行き来できるようになっています。たまに分からない国境の係員が止めたりするらしいですが、基本的にはそんなに問題はないそうです。ただこれはカナダ側からの入国に限られており、アメリカ側から行くことはできません。

そこで何が起きているかといいますと、最初の麻薬の話と少し似ているのですが、酒とたばこの「密輸」です。というのも、自治権の中で税制もその民族が決めることができるという決まりがあるからです。税率をどうするか。例えばナバホの居留区。その中には連邦税のほかにナバホ税みたいなものがあり、税率を上乗せすることで民族の収入にしたり、逆に税率をゼロにして外の人を呼んだりするわけです。これは民族によって様々ですが、アクエサーヌ・モホークの場合、居留区内は免税です。みんなが非課税で買い物に来ます。ヨーロッパでいえば、免税の小さい国があるので、みんなが週末になるとそこに買い物に行く、そういった感じです。もちろん、買う人はモホークの人でなくてもかまわないので、周りの人が買いにくる。

免税の恩恵を受けやすいのが酒とたばこになります。これを皆さん、買って持ち出す。しかし、アメリカ、もしくはカナダ領内に持って入る場合、免税品の量は決まっています。ところがここ



でその規定を超えて持ち出そうとする人が絶えないわけです。国境といっても、日本の成田空港のような税関ではないですから、皆さん、手軽に気軽にやってしまう気になり、それが問題になっています。

そこで、民族政府とアメリカ、カナダの両政府が協力して、これを取り締まろうとしています。しかし、全部を取り締まるというのは難しい。結局、これが遠因となって国境をつなぐ橋が閉鎖されるようなことが起こりました。この橋の名前は **Three Nations Bridge** といって、先ほどの川のところで中州があってつながっている橋ですが、2009年の6月1日、厳密にいきますと5月31日の夜に、カナダの国境警備隊がいきなり姿を消してしまいました。

国境をつなぐ橋の閉鎖

- Three Nations Bridge
- 2009年6月1日から7月13日まで閉鎖
- カナダ、米国政府
→ 居留区に銃を持った国境警備隊の駐留を
- 民族側
→ 自治権の侵害



<http://www.montrealgazette.com/news/montreal/Border+closed+eastern+over+handgun+dispute/1649395/story.html>

6月1日付のこの写真にみられるように、カナダ、アメリカ両国の国境警備隊、警察、さらには軍まで出動して、突然、橋を閉鎖しました。閉鎖の解除の条件として、規制強化のために、アクエサーヌ・モホークの居留区内にもっと強い力を持った警備要員、それこそライフルを持って、何かあったら撃つぞという、そういうふうな威嚇的なことができる人員を配置せよと通告したわけです。

もちろんモホークの人々はそんなことはやりたくありません。彼ら自身が昔、ヨーロッパ系入



植者に殺された歴史を知っていますので、逆にこれは自治権の侵害だと抵抗します。結局、7月13日まで騒ぎは収束できず、なんとか折り合いをつける合意だけをして閉鎖は解除されましたが、現在もまだ話し合いは続いています。

橋が閉鎖されると、通学、通勤にも支障が起きますから、彼らはどう対応したかという、フェリーをチャーターして水路で渡るということを毎日2回やっておりました。でもそれは大変だから、1カ月やってみて、みんなうんざりしたので、自治政府も妥協することになったそうです。

たかだか橋1つ、ライフルを持った人を入れればすむ話じゃないかと思う方もいるかもしれませんが、銃を持った人がいるということそのものが、自治権、民族運営、さらには歴史にかかわることなので、簡単にはいかないのです。これも国境がなければ起こらなかった話であるとするれば、国境があるということの意味をいろいろ考えてしまわざるを得ないエピソードかと思います。

むすびに

北米大陸における国境と先住民というテーマ設定にそくせば、今日は取り上げなかった問題、例えば、銃の問題、先住民認定の問題などつきませんが、国境が一度引かれたら、話は終わりということではないという点を強調しておきます。

また、線が引かれ、決まりができて、それが機能するかどうかはまた別の話で、国境警備、ホームランド・セキュリティー（国土安全省）、警察、地方政府によるマネジメント、これらと連動して対処する必要があります。これらは先住民にとっては大変なことで、とどのつまりは、先住民にとっての自治政府とは何か、自分たちを統治するというのはどういうことか、さらにはアメリカ政府と同等の立場でどのようにむきあうかということにつながります。これらが機能しないということであれば、先住民の立場からみれば、彼らはやっぱり国のなかでは軽んじられている象徴だと思わざるを得なくなります。

国境については、国家と民族のもつ視座の相違も重要です。国家の側からみれば、難しい問題があったとしても、国境を越えて住んでいても、国家が世界で一番力を持った組織であるから、その国境をめぐるルールには従ってもらわなければならないという立場になります。しかし、先住民族側からの見方は、民族にとってそれは後から勝手にやって来た人がつくった話なのだから、どうして我々がそれに従う必要があるのかということになります。この点はどうしても、何回話をして調整ができない点です。従って、今後ともこの手の国境をめぐる問題は多発していく、特に国境を越えた取引とか、人々の往来は、近年、益々、盛んになっているわけですから、今後もしろいろな問題が起こるだろうと、先住民研究の立場からは断言できます。



私もまだ研究途上の身で、他の地域の国境のことはあまり知りません。皆さんと一緒に議論できるのを楽しみにしております。

(司会) ありがとうございます。素人にも分かりやすく、刺激的なご報告だったと思います。冒頭でも言いましたが、ABS という組織がありまして、ジャーナルも出しているのですが、この組織が発足する経緯を思い出しました。これはもともとはメキシコとアメリカの国境を研究した会が大きくなって、カナダに広がり、そして現在ではヨーロッパの会員も増えています。私も会員になったばかりです。

その彼らの議論を知ったうえで、今日の水谷さんの報告をきいて気づいたのは、彼らには先住民に対する目線があまり強くないということです。こんな荒っぽい言い方をすると、おまえが知らないだけだろうと怒られるかもしれませんが、私の印象としては、テキサスとかニューメキシコにいるヒスパニック系の人たちがアメリカ政府のボーダーマネージメントはけしからんみたいな主張が多いように感じているからです。これはカナダ人もいますが、特にブッシュ政権下の「スマート・ボーダー・ポリシー」についての不満が強い。水谷さんの話をきいていて、メキシコ政府も相当ひどいものだとは再認識しました。先住民研究からいえば、アメリカ対メキシコという、いわゆる政府と政府の関係でみているかぎり、国境にくらす人々の現実がみえないということになるのでしょうか。

水谷さんの仕事の境界研究における、このような意味を前提として、細かいことをいくつか教えてください。スライドの最初の方ですが、麻薬の取引についてききたく思います。どういう麻薬をいなかの経緯でそこで作って運んでいるのでしょうか。もう一つは、フェンスによる土地の分断といわれましたが、アメリカとメキシコの国境すべてにフェンスがあるわけではないはずで、そうだとすれば、どうして自治権があるような場所にわざわざフェンスが置かれているのか。

3つめは、越境のための特別な権利についてです。「9.11」以降のブッシュによる「スマート・ボーダー・ポリシー」での国境管理強化が、先住民の国境往来に与えた影響はどのようなものかという点をお願いします。

(水谷) 麻薬のお話からします。合成麻薬の話は聞きませんので、伝統的な、いわゆるマリファナのようなドライにしたタイプのものです。これはティファナとかでいっぱい売っているものと同じです。



フェンスの問題ですが、確かにメキシコとアメリカの国境にはフェンスがない場所があるのですが、居留区内は基本的に設置されています。1つは民族政府による管理の問題ですが、トオノ・オータムの居留区はちょっと変わった構造をもっていることも原因にあげられます。通常、居留区は一括管理です。例えば、ナバホはウェストバージニア州と同じぐらいの、アメリカの州1個ぐらいの土地を民族のものとして持っています。しかし、トオノ・オータムの場合は、わりと広い土地をもっているとはいえ、6つか7つの地域に分割されており、そこでそれぞれにフェンスを張り巡らせて、簡単に横断できないようにしているわけです。それをまとめて1つの土地にするというプランもあったようですが、おそらく彼らの伝統的な文化がそうさせているのか、アメリカの政府の管理がそうさせているのか、理由はよくわからないのですが、ばらばらに存在しているのです。

(司会) ということは、それは国境のフェンスではないということですね？

(水谷) 国境ではなくて土地の内部そのものが仕切られている。そういうこともあってフェンスが多いわけで、国境の部分にもフェンスが置かれているわけです。もう一つ重要な点は、トオノ・オータムは、アメリカの政府と長い付き合いがあります。先住民研究の立場からすれば言いづらいたのですが、彼らはわりとアメリカ政府寄りなのです。つまり、民族としてはアメリカ政府に優遇されている経緯をもち、民族政府としても、批判をしながらも、フェンスを受け入れたのだと思います。ですから、高いフェンスを設置するようになったという話は、本当にわりと最近の話のようで、もしかしたらブッシュ政権以後のことかもしれません。確かにこれは国境警備強化の一環である可能性があります。以前は、針金のフェンスだったのですが、今はくいを打ち、溶接したものを置いています。

あと、IDの話でいえば、国境に暮らす先住民のなかで、やはりブッシュ政権になって管理が厳しくなったという話があります。現地調査をするときによく聞く話です。IDカードだけではなく、器物破損とかそういう、ボーダーセキュリティーに関する、いわゆるホームランド・セキュリティーも強化され、物の取り扱いについてもブッシュ政権以降とてもひどいそうです。あと「越境」したお年寄りの強制送還もひどいようです。

ただ、民族が国境を越えるためのIDの発行については最近、積極的なようなので、好転の兆しがないわけではありません。



(司会) オバマ政権になってから、何か明らかに変わったことがありますか？

(水谷) オバマ政権を先住民たちも、わりと歓迎しています。というのは、政府の委員会にこれまで先住民が入ったことはあまりなかったのですが、オバマ政権になって一気に登用が進んだからです。もっとも、その中の何人かがすでに解雇されたりもしているようですが、少なくとも自分たちに目配りをしてくれる政権であるということで歓迎ムードはあります。もっとも、国境の方に対してこれからどうなるかはあまり分かりませんが、悲観的ではないようです。

(司会) ではせっかくの機会ですから、議論をよろしくお願いします。

(質問) ちょっと細かい史実を確認させてください。第一に、ヤキの国境通過のための特別 ID についてです。先ほど報告の中では、ヤキの政府に行くと言ってもらえるということでしたが、発行主体はトライバルのガバメントということでしょうか。

(水谷) そうですね。トライバルのガバメントに発行の権利が与えられているというのがおそらく正しいかと思います。

(質問) そうすると、政府の側が直接に発行するわけではないということですね。

(水谷) そうです。

(質問) 分かりました。もう 1 点は、最後に出てきた橋の封鎖の問題ですが、バックグラウンドとして酒やたばこの「密輸」問題があった上で、現在こういう状況に至ったということでしたよね。他方で、オバマ政権になって事態はよくなっているということでした。にもかかわらず、なぜ今このタイミングでこれが出てきたのか。たぶん、なにか政治プロセスがあるように思われますので、少し補足していただければ助かります。

(水谷) これにもやはり様々な遠因があります。酒、たばこの問題以外にも鬱積した関係があります。周りの人から見ると、先住民だけが特別な権利を与えられるのはなぜかということになります。自分たちは毎日、不便な思いをして往来しているのに、なぜ彼らだけ特別なのだという



不満です。非先住民の人たちからの不平が出やすいのです。普段、鬱積したものが出たと言うことです。ただ、私も何が引き金を引いたのかはちょっと分かりません。

(質問) 国境管理の問題ですから、直接、動いているのは連邦政府のはずですが、地方政府が絡んでいるということはないですか。

(水谷) これは、先住民系の新聞とか、そういうリソースを見る限り、カナダとアメリカの国家レベルでの対応です。地方警察とか、そういう話ではないということです。

(質問) 先住民、あるいはこの ID は、権利としてはどう受け継がれるのでしょうか。つまり、そこに住んでいる人であればもらえるのか、あるいはその子供がもらえるのか。あるいは、例えば日本人と結婚したその息子はどうなるのか。

(水谷) これは誰が先住民なのかという話をしなければなりません。誰が先住民なのかを決める権利は現在、アメリカの場合、先住民の自治政府に任されています。従って、自治政府ごとにそれぞれのガイドラインがあります。一般的なラインとして 4 分の 1 のブラッド・クアンタム (blood quantum) といいまして、血の割合、血統の割合という法律があります。基本的にある一定の先住民の血統を保った上で、それでまた生まれたときに親がその自治政府に届け出をして登録されている人のみが、この ID をはじめ、他の経済的な援助など、各種の権利を付与されることになります。

例えば、日本人が先住民と結婚したとします。それは片方の人が 100%であれば、子供が 50%になりますからその子供は取れるわけです。片方が例えばもうすでに 4 分の 1 だとしますと 8 分の 1 になりますから該当しないということで、民族の催し物には参加できても、ID など取得できなくなります。しかし、これはあくまでも自治政府に判断が委ねられています。ヤキは最近、もう 4 分の 1 ではやっていけないと判断して、16 分の 1 にまで広げました。ヤキの場合は血統が 16 分の 1 で、しかも親が一定期間に届け出をした者というふうなときに限られます。

(質問) 例えば 4 分の 1 と 4 分の 1 が結婚するとかいう場合はどうなりますか。

(水谷) 4 分の 1 と 4 分の 1 が結婚？



(質問) いや、つまり、例えばヤキとどこかの、別の先住民と別の先住民が結婚したケースです。つまり、どっちにとっても何分の1かに割合が落ちるのですが。

(水谷) アメリカの政府というのはうまい法律を作っております。登録という話をしたのは、登録できる民族は1つだけなのです。ですから、私の友達で、具体的な例を出しますと、彼女はオネイダとモヒカン (Mohican) の間に生まれた。そうすると親はどちらかに登録しなければならなくなって、彼女はオネイダの方に登録されている。

ですので、法的なものが必要になる場合には彼女はオネイダといいますけれども、例えば自己紹介なんかで、あなたはどこの先住民ですか、と言われたときには、オネイダとモヒカンですというふうに答えています。これは離婚の場合とかに起こりやすいのですが、登録された民族とは別の居留区で育つ人がいます。ですから登録はヤキでも、実は民族文化的にはブラックフット (Blackfoot) とか、そういう人たちもいます。

(質問) 民族内の結婚の割合を教えてくださいませんか。

(水谷) 割合は分かりませんが、文化人類学的な言い方で言いますと外婚というものが増えていますので。どこまでを先住民として切るかという問題はあります。

(質問) アメリカという国の成り立ちからいえば、そういう方法ではなくて、領域的な部分を大事にしており、その土地において「夢」を共有できればアメリカ人だというコンセプトが強いのと思います。そういう国で、先住民という血を守っていくことにこだわる民族は、居心地がよいのでしょうか。

(水谷) アメリカは国家の政治理念として「明白な運命 (Manifest Destiny)」というのを打ち出しています。つまり、先住民は駆逐されるべきだというのが政治理念の一部に組み込まれているわけです。例えば、都市移住計画などはこれの一環だといわれていますが、つまり、血を薄めていくことで、いずれ血の割合で切っていけばゼロになります。これを考えているわけです。

結婚する年ごろになるとやはり問題化します。結婚相手が先住民の場合、例えば、家庭内暴力があろうが、相手が先住民なので結婚せざるをえないとあきらめる女性もいます。逆に、結婚相手がなかなか見つからないとか、躊躇するとか、自己嫌悪に陥るとか、いろいろ難しいです。



(質問) 100%の民族というのは少ないということですね。

(水谷) 100%はもうそんなにいないですね。

(質問) では、民族政府はどの時点で100%を基準に設定しているのでしょうか。

(水谷) 血の割合を含めて、近代の先住民を統治する法律が1934年につくられています。ホイラー・ハワード法(Wheeler Howard Act、もしくはインディアン再組織法 [Indian Reorganization Act])というのですが、その時点をおそらく100にしていると思います。ただ、文化人類学的な見地から言えば、先ほども交易ルートや同盟の話もした通り、その時点で本当に100だとは思えません。あくまでこれは政治的に設定されたものかもしれません。

(質問) 質問が2つあります。1つは、越境のための特別な権利を認めているということでした。根拠法規を教えてください。それはイミグレーション・ナショナルリティー・アクトで設定されているのか、それともヤキ族に対して何か特別法みたいなものでしょうか？ 2つめは、ヤキの構成員の範囲についてです。ご報告では、ヤキはアメリカとメキシコの2つに分かれているということでしたが、それぞれに民族政府がありますよね。アメリカの方のヤキの民族政府が、自分が構成員だと判断するときに、メキシコの方の民族政府もそれを構成員だととらえるのか、それからアメリカの方のヤキが持っている権限の行使を、メキシコのヤキに対してもできるのか、教えていただければ幸いです。

(水谷) 最初の質問ですが、民族政府と国家は対等ということで、先住民に関する法律は全部1対1なのです。ですので、これはあくまでもヤキとアメリカ政府の間で交渉が成立したということです。もちろん、交渉が成立してない民族がまだ国境線近辺にたくさん暮らしています。あくまでも2者間の条約です。互いの相互理解の成立を前提とした制度です。

後の質問ですが、これもまた先住民関係の法律の話になります。1978年にパスクア・ヤキがアメリカの先住民として認められたときのアメリカ政府の条件として、アリゾナ州に住んでいる人のみを認める。さらに、先住民としての政府への登録期間が1978年からわずか2年間の設定となりました。これはほかの先住民と比べると非常に短い期間なんです。当時まだインターネットとかありませんから、情報伝達の手が遅く、2年という設定はと結構厳しいのです。



トゥーソン以外にも、例えば、フェニックスなんかにもたくさんヤキがいましたが、その人々は一部がカバーされたところで時間切れとなりました。これはなかなかの問題でして、ヤキのだけれども登録されていない人、血統は保っているけれども登録されておらず、もう一生、子孫も含めてそのメリットを受けられない人々が実はたくさんいるのです。

従ってヤキのケースでいえば、現行の法律を正しく解釈しますと、メキシコ側の人は当然入れませんし、テキサスの方では入れないことを訴えている人々がいますが、彼らも、今のままの法律の理解ですと入ることはないと思います。

（質問） 実際に先住民の世界というのは意外にたくましいと思うのですが。例えば、国境があることで、それを利用してうまいことやらかしている人たちの話を教えてください。

（水谷） もちろんうまくやる人もいます。これはアメリカ政府のメリーランドの軍事資料館に保管されている、公聴会資料だったか、軍事系の資料だったかに出てくる話です。1908年ぐらいの資料だったと思いますが、メキシコ革命が終わって、ヤキが迫害されている時期にまだメキシコは革命期だったので、たくさんの方がアメリカ側に拠点を持ってメキシコと戦っていました。武器の輸出入が盛んだったのですが、ヤキが弾丸を運んだり、武器の輸出をしているので気を付けろというお触れが回ったことがあります。

ただ、それが本当にヤキだったのかという点については今では確かめようもないですし、それはもしかしたらデマだったかもしれません。ただし、それが本当だったとすれば、彼らはメキシコからアメリカへ逃げて、そこでたくさん弾丸を、そういう武器とかを仕入れて、ネットワークを使って逆にそれをメキシコの反政府軍に売りさばくことによって、現地で、アメリカで生活していく最初の立ち上げ資金を確保した可能性はあります。

それと、アメリカ政府と比べてメキシコ政府の先住民政策が立ち遅れているという現状があるので、実質上、アメリカのヤキがメキシコ側のヤキを経済的に支えているという現実があります。定期的に民族政府の人がトラックで行って、メキシコ側に物資などを置いていきます。従って、それをうまく使っている立ち回る人たちというのもいるでしょう。

（質問） メキシコとアメリカという対比はわかりやすいのですが、カナダとアメリカを比べると、カナダの方がかなり居心地がよさそうな気がします。経済的にも、一時カナダドルの方が強かった時期もありました。カナダとアメリカの文脈で先住民の関係を少し教えていただけますか。



(水谷) そうです。実はカナダとの関係では何が問題なのかと追っていても、そんなには問題が発見できないのです、先住民について、多くの問題が山積みになっていることを前提としての話ですが。どうしてもメキシコの方が、国対国で見たときに、経済的水準もかなり違いますので、先住民という枠をうまく使ってどうしてもアメリカに移民したいという話になったり、先住民のふりをして入国するなどが頻発します。カナダの先住民にはあまりそういうことがありませんから。ただ、国境で分断されてしまい、金や権利ということについての問題はあります。もっとも切迫感がかなり違うようです。

(質問) リチャードソンの話がでましたが、彼はリベラルですよ。その人がああいうことを言うというところの問題性をどう思いますか。

(水谷) おそらく、リチャードソンが一番理解できなかったのは、先住民の社会が動態を持っていて、ヤキが歴史的に国境を越えた地域にも居住していた記録があったこと。昔は住んでいたけれども、最近メキシコから来たのだという、そこが理解できなかったようです。だから、彼はヤキが結局、ヒスパニックだと主張し続けたのでしょう。もしかしたら先住民とヒスパニックの対立構造もあるのかもしれませんが、そこまでは分かりません。

(質問) 今回のご報告の趣旨とは外れますが、アメリカとカナダでいうと、実はもう1つ国境がありますよね、アラスカとカナダです。ここでは問題がありませんか？

(水谷) はい。そちらもいろいろあります。ただアラスカ先住民、ローワー48 (lower 48) という言い方をされていますけれども、彼らは48州の先住民と法的に立場が違います。アラスカ先住民およびハワイ先住民は歴史が違うので、法律も違い、ひとくくりで話できません。特に北部の方で問題になるのは、狩猟権とか漁業権だと思います。

(司会・構成：岩下明裕)



戦争・国境とジェンダー

中地美枝

(司会) この GCOE のボーダースタディーズ・セミナーには、2つのカテゴリーがあります。まずは特別セミナーで、基本的に学外の方をお呼びして、そのときどきのタイムリーなテーマを中心に一般公開を前提に広報もかねてやる催しです。もうひとつは月一回程度のペースで学内の方を中心に講師としてお願いして、より地道に、こじんまりと、しかし深く議論するというセミナーです。

後者のセミナーについていえば、初回は情報基盤センターの先生に報告をお願いし、前回は北米の先住民研究に関する報告を聴きました。おそらくスラブ研究センターで、まったくスラブ・ユーラシアと関わりのないかたちで北米のことを議論しましたのは、初めてのことだと思いますが、毎回、来られる方々が異なっており、私たちも新しい出会いにより刺激を受けています。その意味では、今日の「客筋」はいつもの層で、テーマから言えば、スラブ研究センターの本流にあたる催しと言えます。

今日ご報告される中地さんは、私たちはよく知っている方ですが、この7月に文学研究科の応用倫理研究センターに准教授として赴任されたばかりでもあります。ジェンダーと歴史の講義を北大でされるとのことですが、今日のテーマも「戦争・国境とジェンダー」です。私からのボーダースタディーズでというこちらのリクエストに答えてくださったものと感謝しております。

(中地美枝) 私はボーダースタディーズということに関しましては門外漢ですが、第2次世界大戦のソ連の人口増加政策の研究を自分のテーマにしている関係で、これまでに戦争とジェンダーと国境について考える機会がありました。

このセミナーは研究成果を披露するというよりは、ブレインストーミングの場と言うことで、報告者の役割はボーダーについて何か新しい議論をするための素材を提供することであると伺っておりますので、そのような趣旨で報告したいと思います。

最初に戦争とジェンダーの観点から、特に第2次大戦のソ連を中心に考えてみます。そこでジェンダーの視点が戦争史研究、特に第2次世界大戦とソ連について、どのような新しい知見をもたらそうとしているのか、少し説明させてください。

次に、ボーダーなる概念がどのように有効になり得るかについて触れて、最後に、ボーダー、



戦争とジェンダーにかかわる 3 つのケースを紹介したいと思います。

最初のケースがソ連西部国境、特にウクライナ西部について、次が 1945 年春のドイツ、特にベルリンについて、そして最後がソ連東部国境から満州についてのケース、となります。

ジェンダー研究と戦争史研究

ジェンダー研究が戦争史研究にどのような新しい考えをもたらそうとしているかということから始めます。最初に戦争史研究についてですが、特に第 2 次世界大戦のソ連期という限定をつけておきますが、第 1 のタイプとしては軍事史や外交史研究があげられます。特に戦略や戦術、戦時下の同盟、領土の拡大縮小、占領などです。ここでの研究対象は主に軍、政治指導者、従軍兵士となります。ここでは軍事史の一例として、アルバート・シートンの『The Russo-German War』を挙げておきます。

第 2 のタイプは、社会史研究、ここ 20-30 年で進んでいるものです。戦争を研究する上での社会史とは、もちろん軍内部を扱う社会史も含まれますが、軍事史や外交史といった第 1 のタイプとの違いを強調するなら、国内戦線、いわゆるホームフロントに目を向けた研究が多いという点です。この研究対象には、徴兵されなかった成年男子、ほとんどの女性、子供や老人といった人々があてはまります。

テーマとしても、戦時経済、労働問題、プロパガンダ、そして文化に至るまで多岐に亘ります。少し代表的な研究を紹介すれば、戦時経済や労働に関しては、リチャード・ビドラック (Richard Bidlack) の論文『Workers at War』、プロパガンダに関してはリチャード・ブロディ (Richard Brody) の論文『Ideology and Political Mobilization』が挙げられます。国内戦線という視点で分析を行った代表作としては、ジョン・バーバー (John Barber) とマーク・ハリソン (Mark Harrison) の共著『The Soviet Home Front』があります。

戦時下の文化というテーマでは、リチャード・スタイツ (Richard Stites) が編集した『Culture and Entertainment in Wartime Russia』があります。女性史における戦争研究は、この社会史から派生した部分もあります。

女性史研究は 1970 年代ごろに欧米で始まりました。それまで見過ごされてきた女性の声を発掘し歴史に反映させようという、女性の歴史的貢献の重要性を明らかにしよう、そういう意義を持って進められてきました。ロシアでも近年第 2 次大戦を対象にした女性史研究が進んでいて、

IO. H. イヴァノヴァの女性の従軍兵に関する研究などがあります。

ジェンダー研究としての戦争史研究とは、このような女性史研究の成果、そして並行して少し



ずつ発展している男性史研究の成果をも踏まえた、男女のかかわり合いがつくっていく歴史を見るという試みです。

ここで私自身の研究のベースとなっていて、本日紹介するケースを見ていく中で重要になってくる2つのジェンダー理論をご紹介します。その1つはポリティクス・オブ・リプロダクションという考え方です。アメリカの文化人類学者フェイ・ギンスバーグ (Faye Ginsburg) とライナ・ラップ (Rayna Rapp) が論じたもので、「生殖活動を規定するような (広義の) 政治がある」というとらえ方です。

これと、この考え方に非常に強い影響を受けた、同じく文化人類学者のスーザン・ガル (Susan Gal) と社会学者のゲイル・クリングマン (Gail Kligman)、この2人は東欧研究の有名な学者なんですけれども、彼女たちが論じたのが、リプロダクション・アズ・ポリティクスで、つまり「生殖活動が政治を規定する」という理論です。この2つの理論を合わせて考えると、生殖活動というものは政治に規定されるという面もあるけれども、また生殖活動自体が政治をつくり出すという関係があるのだと整理できます。このことが、今日紹介するケースにも当てはまると思います。

ところで、なぜジェンダーの視点が戦争研究をする上で重要なのかについてお話ししたいと思います。まず、これは自明のことなのですが、女性と男性はそれぞれ異なる戦争体験をするという事実があります。そして、この違いは意図的にそして制度的に生み出された違いです。その中心に徴兵制があります。皆さんもご存じのように、健康な成人男性が従軍するというシステムです。一方で女性は、もちろん一部は志願兵で従軍することもあります。ほとんどが国に残されます。

これに関して、戦争とジェンダーに関する理論的研究の第一人者ジョシュア・ゴールドSTEIN (Joshua Goldstein) は、戦争がジェンダーをつくり上げる要因であると主張しています。男性が勇敢で強く攻撃的でなければならないというジェンダー観、そして逆に女性が弱く優しく、そして守られるべき存在であるというジェンダー観は戦争が起こることが前提となっており、平時の社会のジェンダー観をも決定付けているのだというのが彼の主張です。

徴兵制というものが戦時の男女の戦争体験を決定付ける1つの大きな要因になるということはまず間違いないと思うわけですが、その戦時下と戦後のジェンダーの体験を決定づける第二の要因で、私が重要だと考えるのは、戦時下はどこにいるかという問題です。戦争が行われているときに、男女がどこにいるのかという問題。ここで、ボーダーという概念が有効になってくると思います。



ボーダーとジェンダー体験

今日の報告の準備をする前は、実は漠然とボーダーイコール国境と考えていました。しかし、準備のなかで考えていくうちに、ジェンダー体験を左右するボーダーは国境ではないことに気が付きました。むしろここで使われるべきボーダーは、時々刻々と変わる戦線のことではないかと考え始めました。ロシア語で言うところのフロントです。

そこで、戦線を経験している地域をボーダーエリアと呼ぶことにします。このボーダーエリアでは、特殊なジェンダー体験が生じます。まずこの意味でのボーダーを経験した地域の例として、先に述べた、第2次世界大戦中のソ連ウクライナ西部などを含む西部国境地帯、それから第2次世界大戦終わりごろのドイツ、東に眼を転じて満州が挙げられると思います。

逆に、このような経験をしなかった地域としては、ソ連国内ではウラルやシベリア地方、そして中央アジアが考えられると思うのですが、ここでちょっと日本のことを考えますと、戦時期、沖縄や千島列島など一部の戦闘経験地域を除いて日本全土は、このボーダーエリアの経験がほとんどなかった地域としてとらえられます。

話を戻しますが、要するにボーダーエリア、つまりこの戦線というものを経験した地域のジェンダーの在り方というのは、ある意味で戦争の影響を最も強く受けている、最も極端で特殊な状況が生じたところといえます。そしてこの特殊な戦時下のジェンダーの状況は戦後期の政治や経済、社会の在り方さえ決定付けたのです。

ウクライナ西部

では個々のケースをみていきます。最初はウクライナ西部です。まずこの地域では戦中の犠牲者が大変多かったという特徴があります。ソ連全体では、第2次世界大戦中の犠牲者は、人口の14%から15%ほどですが、ウクライナ東部では人口の32%が失われ、西部では38%を失うという状況でした。

次に、このボーダーエリアでは男女の人口比率が極端に悪化します。ソ連全体では、農村部の平均は1944年1月1日の見積もりで、成人女性100人に対して男性が36人ですが、戦場となった地域では不均衡がより悪化し、最悪の地スモレンスク州では成人女性100人に対して男性が19人、ウクライナのキエフ州では女性100人に対して28人、ハリコフ州では25人でした。

このような状況について、1943年にウクライナを訪れたジャーナリスト、イリア・エレンブルクが記録を残しています。そこで彼は次のように記しています。「若い男性はほとんどいない。彼らのすべてが赤軍で戦っているか、その前にドイツ軍に捕らえられ殺された、または労働力とし



て移送された」。そこで彼が出会ったのは、女性や老人、子供のみでした。

このような状況がボーダーエリアに特殊なジェンダーの在り方をつくり上げるわけですが、特にそこでもドイツ占領下に置かれたウクライナ西部に注目します。この占領下にあった特殊なジェンダー体験の1つが、地元女性に対するドイツ軍兵士のレイプです。ドイツ軍は占領地に慰安所を設けますが、そこで半強制的に娼婦として雇われるという状況もありました。

また、英語ではフラタナイゼーションと言いますが、地元の女性が食料や物資、さらに身の安全を確保するためにドイツ軍兵士の「妻」とか愛人になるということもよくあったようです。占領下のウクライナでは、ドイツ人を父に持つ子どもが1万人ほど生まれたと見積もられています。

しかし、生まれた数よりも墮ろされた子供の方が多いのは間違いありません。つまり、戦時下のボーダーエリアの第2の特徴とは、多くの中絶が行われるということです。当時のソ連では、1936年の中絶禁止法下で中絶は合法的にはできない状況がありました。ドイツ本国でもまた、皆さんがご存じの通りに、アーリア人の中絶は違法でした。しかし、このボーダーエリアであるドイツ占領下のウクライナでは、中絶は事実上「合法」とされました。もちろん残念ながら、統計的に証明されるわけではないのですが、中絶はかなり多く、かつ頻繁に行われていたといわれています。

第3のボーダーエリアの特徴もこれに関連しますが、性病感染率の高さです。興味深い議論では、1944年ごろからソ連の保健人民委員部は、近いうちに戻ってくる帰還兵が性病の感染源になると予測していましたが、この西部国境地帯、特にドイツに占領されていたウクライナ地域では、逆に地元の女性が帰還してくる兵士を感染させるのではないかとされていました。

第4のボーダーエリアの特徴は、婚姻関係の崩壊です。言うまでもなく、ソ連全土で成人男性はほぼ全員従軍しているのですから、婚姻関係の崩壊という現象はソ連全土にまたがってみられます。ただその崩壊の図式というのがボーダーエリアとそうでないエリアで大きく違っていたと考えられます。これを象徴するかのような詩をご紹介します。コンスタンチン・シモノフという有名な詩人が1941年に書いた詩で、1942年に『プラウダ』に掲載されて大変ポピュラーになり、多くの兵士が切り抜きを常に身につけていたと伝えられています。その詩の一部をご紹介します。



Жди меня, и я вернусь,
Всем смертям назло.
Кто не ждал меня, тот пусть
Скажет: - Повезло.
Не понять, не ждавшим им,
Как среди огня
Ожиданием своим
Ты спасла меня.
Как я выжил, будем знать
Только мы с тобой,
Просто ты умела ждать,
Как никто другой.

「待っていてくれ」というテーマの詩です。「あらゆる死に際も逃れて戻ってくるから、待っていてくれ。待ちきれなかった人たちには、幸運なやつだと言わせておけばいい。なぜ僕が生き残ったのか、彼らには分からないだろう。戦禍の中で、君が待っていてくれたことが僕を救ったのだ。なぜ僕が生き延びたのか、わかるのは君と僕だけ。君がひたすら待っていてくれた。他の誰も待てなかったときに」。

従軍した夫を妻がじっと待つというような図式は一種の理想型に過ぎません。ただこれがより現実的であるのは、ボーダーエリアではないといえます。理由はいろいろあります。まず、ボーダーエリアでは女性が殺される可能性も多くありました。また、ドイツに労働力として移送されるということもありました。そして、先ほどご紹介したように、ドイツ人の「夫」や愛人を持つという地元の女性も多かったからです。そのことを、従軍しているこの地域出身の兵士たちもよく分かっておりました。そして、地元に残った女性が一時的な性的関係を持つ機会というのもこういう地域では大変多く、婚外子の比率もまた高くなっています。

そうした中で、ボーダーエリアでは先ほど紹介した詩とは異なる現実の認識がありました。それを象徴するチャストゥーシカといわれる、4行で通常書かれる俗謡をここで紹介します。



Не ругай меня мамаша

Что я Киев разбомбил

Моя жена с немцем спала

Я ее только разбудил

(Karel Berkhoff, *Harvest of Despair*, p.183)

「母さん、そんなに怒らないでくれよ。キエフを攻撃したことを。そこで僕の妻がドイツ人と寝ていたんだ。彼女を起こそうとただけなのさ」。

つまりボーダーエリアでは、夫は従軍し、そして妻はひたすら待っているのではなく、さまざまな性関係を持っている、この事実を男性の側も女性の側も知っているということです。そして、この特殊なジェンダー関係が存在するウクライナから、ソ連の戦後の人口増加政策というのが生まれます。

1944年にニキータ・フルシチョフが、戦後の復興にとって人口の再生が不可欠だと言い出すわけですが、のちにソ連書記長となる彼は当時はウクライナの指導者でした。そして、彼が中心となってキエフで戦後ソ連に必要だと思われる人口増加政策が草稿されます。その草案は1944年4月13日付でモスクワの指導部に送られました。

フルシチョフの提案した人口増加政策の内容のポイントは4つあります。第1点は、婚外子の増加によって人口を再生する。つまり、女性の数が男性の数より圧倒的に多い状況の中で、既婚の男性と未婚の女性との間の不倫関係を奨励することを通じて、人口の増加を図る。

2点目は、政府が婚外子に対して、経済的に父親の肩代わりをする。具体的には未婚の母に対して政府が援助金を出す。ここで重要なのは、フルシチョフの原案では、その援助額はそれまでの家族法で婚外子の父親が支払う義務のあった養育費と同額とするべきであるとされたことです。

3点目は、未婚の母は自分の子供をいつでも孤児院に預けられ、またいつでも引き取ることができること。

4点目は、中絶をより厳しく取り締まること。特にフルシチョフの案では中絶をする女性たちに対する罰を重くすることが提案されました。これまでなかった禁固刑も導入するといった具合です。

このウクライナの状況を基に提案されたフルシチョフの人口政策は、モスクワで何段階かに分けて手直しが行われます。その過程で草案の内容が削除、変更、そして追加されたりします。これらの修正点のうち3つをご紹介します。まず第1に、中絶に関して女性への罰を厳しくすると



いう案は保健部の反対もあり却下されました。実際の人口増加政策の中では、中絶に関して変更点はありませんでした。

第2に、未婚の母に対する援助額ですが、先ほど申し上げたようにフルシチョフはそれまで父親が負っていた養育費に当たる援助額を政府が肩代わりすることを提案したのですが、予算とのかねあいでも援助額はどんどん減らされます。

第3に、フルシチョフ案ではそれほど重視されていなかった、多産な女性の称賛、つまり「母親英雄」などの勲章や称号を制定することにした点です。

このように修正された点はいくつかあるのですが、基本的な考え方、特に婚外子の増加によって人口増加を促そうとする考え方は完全に踏襲されて、1944年に連邦レベルの家族法として制定されました。

つまり、このケースでわかるのはボーダーエリアのジェンダー関係と人口の状況が戦後のソ連全体の人口増加政策を生み、戦後のソ連の社会、経済、政治に多大な影響を及ぼしたということです。この家族法の改正は1968年ですから、戦後長い間この法律がソ連の社会を規定していたわけです。

ベルリン

次に、ドイツのケースです。1944年3月にソ連の赤軍は、ハリコフとキエフを「解放」して、4月の終わりにはルーマニアでドイツ軍と戦いました。ベラルーシもバルト海も7月には「解放」されて、ソ連軍は西へと進んでいきます。ソ連軍の兵士の規律が大変悪かったということはよく知られています。

民間人に対して暴行や収奪などを繰り返していた記録は多々残っていますが、女性への強姦もそうです。特にひどかったといわれるのが、ベルリンに進攻したときです。特に1945年5月でしょう。さまざまな記録によりますと、目に入る女性を手当たり次第強姦したということがよく述べられています。

ここで、あるベルリンの女性の日記を紹介します。

「哀れな女性の叫びを聞かずにすむ夜はほとんどありません。彼女たちは、道端や家の中で攻撃されているのです。このような醜行はもう周知の事実です。もしもっと幸運な戦場地があるとしたら、うわさは大げさなものだと言われるかもしれません。でも不幸なことに、現実はもっとひどいのです。私がここで10歳から80歳までの女性たちが繰り返し受ける拷問について記す必要はありません」。



この時期に約 200 万人のドイツ人女性が強姦の犠牲になったとされています。最もひどかったのがベルリン市のケースで、そこでは女性の人口の 3 分の 1 が強姦に遭ったと見られているのです。

このような状況の中で、多くの医師は非合法的に中絶の手助けをするわけですが、先ほどもお話しした通りに、当時のドイツでは中絶は違法行為でありました。それでも、大量強姦が行われたことにより、ドイツの内務省は暫定的に中絶を合法化しようというメモを回したようです。他方で、共産党のリーダーであったウルブリヒトは、中絶の一時的合法化の提案というのを頑なに拒否していたといわれます。

ソ連軍が強姦の取り締まりを積極的に始めたのは 1947 年後半からといわれ、それ以降状況はだんだん改善されてきたといわれるものの、逆に言えば 1945 年から 1947 年の終わりぐらいまでは強姦がずっと続いていたということになります。

こうした中、ベルリンの女性たちというのは、その多くが性暴力の犠牲者になっていると考えられているわけです。その女性たちのほとんどは中絶を求めていたけれども、正式には全くそれをサポートするようなシステムはなかったわけで、これを背景に女性を中心とした反ソ・反共活動が始まります。

その結果が最も象徴的に現れたといわれるのが、1946 年秋にソ連占領下のベルリン市で行われた戦後最初の選挙です。そこでは、ソ連にバックアップされたドイツ社会主義統一党が特に票を集めるために、当時の人口の多数を占めた勤労女性に対してあらゆる方策を練って活動していました。しかし、強姦の体験をしたその女性たちはソ連を支持する統一党を拒んで、ドイツ社会民主党に投票するという選択をします。つまり、彼女たちのジェンダー体験が、ここで戦後の政治を左右したと言えらると思います。

この詳細はノーマン・ネイマーク (Norman Naimark) が『The Russians in Germany』という本で詳しく述べています。ネイマークによれば、大量強姦の記憶はその後、東西ドイツとソ連の友好関係の樹立の妨げになったということです。西側では、プロパガンダのレベルで、特に強姦とソ連が頻繁に結び付けられていました。

一方、共産圏になった東ドイツの方では、大量強姦の事実は決して公言できないテーマであったとされます。しかし、この公言できないということが理由となり、さらに根深いソ連への懐疑心がずっと残ることになったと彼は分析します。このドイツ人の女性たちが、彼女たちの体験を語り出したのは最近のことで、1980 年代後半ぐらいからです。



満州

最後に満州について少しお話したいと思います。2008年のスラブ研究センターの夏のシンポジウムで慶應義塾大学の横手慎二先生が抑留者問題を取り上げ、ソ連が日本の兵士を労働力として連行したということが北東アジア冷戦の始まりを象徴する事件であったとおっしゃっていましたが、ある意味、北東アジアの女性が経験した冷戦の始まりが、満州でのソ連赤軍兵士による強姦であったかもしれません。

1945年8月当時の満州では、「大陸の花嫁」として移住した女性たちや、満州国官吏の家族たちというのが、残されていました。そこでソ連軍の満州進駐の際に日本人女性が狙われて、ソ連軍兵士に強姦されたということが知られています。これに関する研究は、ドイツの研究と比べるとまったく進んでいないと思いますが、内容の一部は主に元満州移民の手記等に表れてきます。

ここでは1つの手記からエピソードを紹介します。この女性は終戦当時、新京で姉と共に乳児を抱えて生活していたという方です。

「ソ連兵の中には、教養の低い者が多いよううわさだった。日本の女が襲われた話は毎日のように耳に入った。街頭ばかりでなく、家へ入ってくるようにもなった。女ばかりの世帯を満人が探し出し、手引きしてお金をもらっているとのことだった。私たちはいつも入り口の戸を固く閉ざし、鍵も厳重にかけることにした」。

この後、2人のロシアの兵士、「ロスケ」が入ってきたというふうに書いてあります。2人は彼女たちを狙っていた、という話が続きますが、この種の体験は、満州移民の女性の中で、取り残された人たちの多くからきかれますから、大量強姦という事実はあったのだと思います。具体的なスケールや詳細は不明ですが、満州からの引き揚げ者の中で強姦の結果、妊娠していた女性が複数いたこと、そして一部の女性が混血児を産んで帰ってきたということを記す資料は残っています。そして、博多では引き揚げた女性が中絶できる場所、あと産んだ子供を置いていける孤児院も設けられていたこと等がジャーナリストの上坪隆さんの『水子の譜』という本に出てきます。

この満州での強姦が、日本の戦後、特に対ソ感情の形成などにどれほど影響をもたらしたのかということについてはまったく分かりません。この問題はドイツとの比較という意味でも興味深いと思っています。また、もう一つの興味深い問題として、大量強姦の中でソ連の兵士が探していたのは日本人女性だというふうに思われがちな反面、実際の被害者の中には中国人女性が大変多かつたらしいということも挙げられます。

その被害がどれほどであったのか、そしてまたその体験の記憶が戦後中国の共産化の中でどのように保持されたのか、影響をもったのか、あるいは抑圧されたのか、これらはこれからのジェ



ンダー、戦争、文化、外交史などの研究テーマとなり得るでしょう。そして、やがてはドイツのケースと比較できるのではないのでしょうか。

以上で、戦時のボーダーエリアにおける特殊なジェンダー体験が、戦後の政治や社会に大きな影響を及ぼすという趣旨の報告を終えたいと思います。

(司会) 普通は何か報告を聞いていて、途中で軽口の1つもたたくと考えるのですが、今日のテーマは重すぎて、何も言わずにいきなり質問を受けようかと思うくらい、刺激的で大変勉強になりました。

1点だけ質問です。このボーダーエリアとおっしゃるところの現象を並べて紹介して下さって、エリアに生じる何か構造的な問題を突き付けた、今日の報告そのものにはいたく感銘したので、この種の議論をやるときに必ず起こるであろうことを想起しました。つまり、今日は、ロシアやロシア人のことを主にしゃべられているわけですが、こういうケースのみを並べられると、結局のところ、どこでもあそこでもこっちでも、ロシア人とはとんでもない連中であるという「ロシア本質主義」的な理解、言い換えれば、「ロシアは悪である」、「とんでもない連中」だという主張を補強するだけに終わらないのでしょうか？ そうならないために、ドイツの例も出して、ドイツ人だってすごいことをやったのだからと言うこともできるのですが、逆にそうやると、戦争だからお互い様という相対主義的な議論に陥ってしまうことになります。つまり、どちらに触れても、ある種の「畏」におちてしまうような気がしていて、これとは違うところでどのように論を展開できるのかが気になってしまいます。

そこでそのような「畏」を回避するために、きちんと議論するためにもお尋ねしたい点は、先ほど1947年からベルリンで強姦するソ連兵をソ連自らが取り締まろうとしたというような話をされましたね。

つまり、ソ連当局は結局、この現場での強姦問題をどう考えていて、どういう対応をしていたかという部分の説明があるといいのではないかと思うわけです。つまり、現場が勝手にやっていたのが統制ができなかったのか、逆に最初からある程度こういうのはやってもいいよ、お前らでというようなことだったのか、より組織的に強姦を許容していたかどうかですね。この論点を整理することで、話の見え方がかなり違ってくるだろうと思うわけです。これは、日本軍の行動の問題を考えるときにも重要な論点でそれも意識しての質問です。



(中地) この手のテーマを話すときに、ロシア人はやっぱり悪いやつだったというふうになるのが一番いけないとは常に思っています、これがロシア人に留まらない問題であることを伝えるために、ドイツ占領下のウクライナの話为例にとったり、日本の従軍慰安婦の問題を併せて紹介するように努めています。ただ、強姦やフラタナイゼーションの問題を赤軍がどのように取り締まろうとしていたかを調べると、あまり感心できないのも確かです。赤軍そのものが、強姦をあまり問題視してこなかったからです。

スターリンについて有名なエピソードをあげれば、赤軍の強姦の問題が取り上げられたときに、「長い間つらい目にあった兵士たちにはやりたいようにやらせてほしい」と言った、という話がミロヴァン・ジラスの回想に出てきます。赤軍の中で、強姦にしてもフラタナイゼーションにしてもきちんと取り締まろうとか、規制をしようという動きはなかったようです。

1949年に法律ができるまでは、何の規制もなかったわけです。もちろん、軍隊内にも心ある人はいます、管轄区で取り締まろうとした部隊もあったようですが、それは一部です。1947年頃に状況が改善されたのは、赤軍駐屯地の廻りに囲いを造って、兵士の出入りが規制されたことで、強姦やフラタナイゼーションの問題が減ったというのが実情のようです。

(質問) 非常に考えさせられる話でした。ベルリンの様子ドイツ国民へ残した影響ということであれば、ギュンター・グラスの『ブリキの太鼓』でまさにそのようなシーンが出てきます。もっともその描き方は非常にコミカルで、おそらく今のジェンダー論から言えば受け入れられないような描き方だと思いますが。

ドイツの進歩的な知識人は、これを問題化すべきではないと言っていたわけです。こっちはやったのだからという考え方をしているのか、それとも文学の世界だから、何でも許されると言うことなのか、よくわかりませんが、いずれにせよ話をきいて、一番最初に『ブリキの太鼓』を思い出しました。どうお考えですか？

(中地) ドイツで長い間この大量強姦についての議論が起らなかったのは、ドイツでは冷戦の終焉ごろまでナチスの歴史を議論する際、ドイツ人が被害者であったということを強く主張するようなテーマはタブーだったからだと思います。

女性もまた、ナチス・ドイツの市民であったわけですから。彼女たちが戦時下の犠牲者であったという主張は許されなかったわけで、そういう状況が政治的にあったといわれています。

もうひとつ、この女性たちについては、インタビューも行われ、ドキュメンタリー映画なども



作られています。そこで女性たちの多くは身近な人々から最も傷つけられたと証言しています。例えば、ソ連軍による被害を自ら語った時、「お前は娼婦だ」と、自分の夫や身内から言われてしまった。そういう状況の中で、話したくない過去を背負い続けたということではないでしょうか。

(質問) ボーダーという言葉が今回のご報告では「戦線」と読み替えて、分析されていますが、独ソ戦の特徴の一つに戦線の移動の大きさがあると思います。例えば、モスクワとか、レニングラードに迫っていたといったことで、独特の状況があったのではないのでしょうか？ ホームフロントという言葉もあります。疎開、後方からの大動員という点も含めれば、内地における問題もボーダーという概念を使って描けるのではないかと感じました。

あと、実際の戦争というよりも文化的なボーダーという点で関心があるのは、ロシア人の疎開者は男性であれ女性であれ、それがロシアにおける文化的なジェンダー観を現地にいかに持ち込んでいったのかという点です。それで現地の人々は、そういうロシア人にどう対応したかと。例えば、中央アジアは1つの大きな疎開先だったと思いますが、ほかの地域に当てはまることだと思います。その点を含めて、ボーダーをより柔軟に考えていったらどうなるのでしょうか。

最後に満州の話で、ドイツに比べて研究が進んでいないとおっしゃられましたが、ちょっとこれには語弊があって、強姦に関する話がなかなか実態的に取り上げられないというのは、実際に強姦された人々が語っていないという、語った例が非常に少ないということですね。オーラル・ヒストリーを分析する観点からみて、ドイツとの違いは何か。文化的な問題なのか、別の状況があるのか。その点が結構重要だと思います。誰もがあつたと認めるのだけど、ドイツに比べると実際に被害に遭った方が発言していない。この点について、どうお考えなのかお聞きしたいと思います。

(中地) ありがとうございます。後にいただいた点からコメントさせていただきますが、確かにご指摘の通り、被害者といわれる方が満州に関してはその体験を語っていないと思います。オーラル・ヒストリーのプロジェクトでもそうだと思いますし、手記に関して見ても、自分自身はそういう目に遭っていないけれども、周りで被害にあった人を知っていたとか、近所の誰々さんがそういう目に遭ったとか、そういう、当事者としてではない書きかたが多いですね。

ドイツではその状況がまったく違います。その理由がどこにあるかということですが、文化的なものもあるのでしょうか。ただ、今思い当たる最大の理由としては、ドイツの中絶がその当時違法だったとはいえ、例外が認められていたということだと思います。刑法 218 条がドイツでの中



絶を違法にした条項ですが、解釈の幅が広く、地域によっては強姦が理由で中絶をしたい場合、その強姦された日から2週間以内に報告すれば合法的に中絶ができる、とした州がいくつかあったようです。つまり、実際に自分からそれを報告した方がいいという意識が女性側にもあったのではないかなという気はします。

最初のご質問ですけれども、ボーダーエリアにいて、そこに残っていたら、ある意味での犠牲者になったかもしれない人たちが逆に疎開することによって加害者になっているというか、そういう実情というのはあったと思います。中央アジアへの疎開、特にインテリゲンチヤと呼ばれる人たちの疎開に関しては、詳しい研究がレベッカ・マンリー (Rebecca Manley) によってなされています。

実は中央アジアに関しては今回言えなかったことで重要な点が1つありまして、ウクライナの特別な状況が基になって戦後の人口増加政策というのが打ち出されたという話に関して言えば、これは中央アジアとの関係を考えて意味深長なのです。なぜかといいますと、中央アジアとウクライナを比べると、戦争終焉期の状況がまったく違うからです。

例えば、男女の人口比率だけ見てみましても、先ほどのウクライナの農村部では女性100人に対して男性28人とか、25人とか、そういう状況だったとお伝えしましたが、中央アジア、例えばタジキスタンでは同じ時期の見積もりで、女性が100人に対して70人ぐらい男性がいる状況、それが1944年の状況ですね。ウズベキスタンでは61人ぐらいいると。そういう状況でした。

それが1948年までに、例えばモスクワでは女性が100人に対して男性が50人ぐらいまでしか回復しないのですが、中央アジアではほぼ90人ぐらいにまで上がる。89人とか、90人ぐらいですぐに回復するのです。しかもそれに加えて、戦前から中央アジアの女性というのは多産であることは知られているわけで、戦時中に男性の減った数もずっと少ない。戦後フルシチョフが打ち出した政策というのは連邦レベルですから、ソ連のすべての地域を対象にしているわけですね。人口増加という見地から見れば、戦争による出生率へのダメージを最も少なく受けている地域でありながらも、中央アジアも人口増加政策の対象になっていたわけです。

その結果、戦後の多産な女性に与えられる「母親英雄」とか、ああいうメダルは中央アジアの女性に最も多く与えられていることは間違いなく、それはメダルだけではなく賞金と一緒に与えられるわけですから、かなりの資金というのがその中央アジアの女性に渡ったことになります。

(質問) 人口増加政策はフルシチョフが決定したものを基にという話がありましたが、この政策決定に関して、女性はどのように関与することができたのでしょうか。また、関与したのか、



しなかったのかという点ですね。それから、実際に政策が実行されるに当たって、多くの女性がどのように動いたのか。つまり実態はどうだったのかということをお伺いしたいと思います。

(中地) この政策が決定する中で女性がどのように関与できたのかという話ですが、フルシチョフがキエフでこの案を練り上げていたときに関与していたと思われる人が何人かいます。そのうち1人は保健省に当たる保健人民委員部の女性でブーロヴァという人です。彼女は、女性と子供の健康に関して意見を述べる立場にいた人です。

あと、面白いのは、フルシチョフが原案をモスクワに送った時、カバーレターを付けており、そこに彼は、キエフの女性たちを集め、自分がこういう法律を提案するつもりだと女性たちの前で紹介したと書いております。その集会にはさまざまな職業の女性が呼ばれ、皆がこれはいい案だと太鼓判を押したとあります。実際にこのような集会が開かれたのかどうかはわかりませんが、女性の多数の支持を得ているという体裁をとることが望ましかったのは間違いないでしょう。

この案がモスクワに届いた後も、いろいろな省庁で議論がなされるわけですが、このとき間違いなく関わっていたのが、コヴリーギナという保健人民委員部の副部長に当たる人です。この人は当時連邦レベルの保健省で女性と子供の健康問題に関する責任者でした。

彼女は、この法案がモスクワで検討されていたころにはもうチェリャビンスクからモスクワに抜擢されて1年以上過ぎていますので、この法案が彼女の目に留まったことはほぼ間違いないと思われます。当時の記録は残っていませんが、彼女は、のちに公的にこの法律を支持しています。

実際この家族法が新聞等に載った後に女性たちが何を言ったかといいますと、肯定的な意見としては、自分たちの夫が戦時中に女性と性関係をもったかもしれないが、この法律によって、その女性たちが自分の夫を奪うことが不可能になったと喜んでいる人はいました。逆に戦争の前や戦中に正式な手続きをとらずに「婚姻関係」を結んだ女性たちの場合には、この政策により、その「結婚」の事実が法的に認められないためつらいと悲観的にとらえていました。

(質問) 2つ質問させてください。ホームフロントに関してですが、スターリングラードからベルリンまで行って従軍日記を書いたグロスマンをどう思いますか。彼はユダヤ系なわけですから、母親もそこに行くと言われているということが従軍の途中で分かるわけです。また赤軍兵士の実態も目にしたのだと思いますが今、現在のロシアでどう評価されているのでしょうか。ペレストロイカ期にはもてはやされましたが、いまはどうなっていますか。もうひとつは「母親英雄」という多産の子持ちの女性にメダルやいろいろなやるのが、先ほど1944年に制度ができて、1968



年に家族法が変わったということでしたが、私たちが80年代とかにソ連に行っても、そういう話を聞かされていました。この制度は基本的にソ連崩壊まで続いたのでしょうか。今は出産のときに結構たくさんお金を渡すという制度に変わったと思いますが、まだあるのでしょうか。

(中地) 従軍日記に関しては、現在の評価というのはちょっとまだ聞いたことがなくてお答えできないですけども、これから興味を持って調べたいと思います。

メダルに関してなんですが、ご指摘の通り、実は多産な女性を奨励するという部分は80年代もずっと続けられていました。1968年に家族法が改正されたと申し上げましたが、実は1944年の家族法というのはいろいろな部分がありまして、今日お話ししなかった小家族税なるものが設けられたのもこの法律でした。例えば、その部分に関しては1950年代の終わりに改正がなされています。

なぜ1968年と言ったかといいますと、そのときにこの1944年の家族法というのに代わって連邦レベルの家族法というのが制定されたからです。そこで特に婚外子に関する規定が変わりまして、それが大きな変化であったというわけです。

「多産な女性」の定義は、時代ごとにいろいろ変わっており、1936年のレベルでは、6人子供がいて7番目の子供を産むと「多産な女性」、1944年には、5人目から称号をもらえるようになります。少しずつ「多産な女性」になるために必要な子供の数が減っていくという状況があったのです。

それで現在は、ご指摘のようにお金をより多く与えるというような形の政策が取られています。実は2009年にはメドヴェージェフが、私はこれは1944年の政策からアイデアを得ていると思いますが、「親の栄光」なる勲章を設けています。

(質問) 父親も褒められるわけですね。「母親英雄」じゃない、両親の栄光で、父親も偉いわけですね、子供がいる家庭では。

(中地) そうですね。ただ、現在の勲章の在り方については、もう少し考えてみたいと思っています。確かに以前と違って、親ということで男性も視野に入れた勲章ではあるのですが、その一方で現在ロシアの婚外子の率というのは実に3分の1の子供たち、30%以上の子供が婚外子として生まれるという状況ですから。「親」と「母親」の区別が実際にどれほどつけられるのかと。栄誉が、本当に母親だけでなく両親に対して与えられているのかどうかはもう少し調べて



みたいと思います。

(司会) ありがとうございます。話を伺っていて、戦争経験あるいは戦争体験と国家の問題を少し考えていました。ちょっと前に藤原帰一さんの『戦争を記憶する』といった本も出ましたし、古くさかのぼるとずいぶん昔ですけれども、朝日新聞の下村満子さんという人が『アメリカ人のソ連観』と『ソ連人のアメリカ観』という本を書かれていました。私が非常に印象に残っているのは、米国人は本当にイデオロギー的で、ソ連人は実際には戦争体験で物を考えるといっていました。そのときに、戦争体験がもつ影響の重みを突き付けられたことを思い出しました。

今日の話で言うと、ボーダーエリアですが、エリアによる戦争の体験なり認識の違いという問いかけがもっと意識されるべきだとあらためて思いました。アメリカのどこかの地域で先の戦争というと南北戦争であったり、日本のどこかの地域で先の戦争というと応仁の乱であったりするわけで、ボーダーがフロントだというふうに考えると、フロントごとに込められた問題設定を深く考えてみるべきだとも感じました。

もう1つあるのですが、今、『日本の国境：いかにこの「呪縛」を解くのか』という本を12月前半の出版を目指して編集中なんですけど、この中の執筆者の1人に長嶋俊介という鹿児島大学の多島圏研究センターの方がいます。この人は世界中の離島に行ったという人です。離島と国境ということで一章を書いてもらったら200枚ぐらい送って来られました。そんなのを一つの章として載せられないから、私がかんがって編集したのですが、その200枚のうち半分くらいは、戦場としての国境離島について書かれておられました。この話は非常に重くて、それはそれで別に1冊の本になりますから、新たな企画にしようと考えておりました。

今日の中地さんの話を聞いていて、ボーダー、フロントという概念もこれから中地印をつけて使わせていただこうと思うわけですが、戦争、戦場とボーダーを正面から取り上げなければならぬと確信しました。中地さんの場合、ここにジェンダーが入りますから、より深い世界が見えることになるのでしょうか。

私は何でも最近、博物館の展示と結び付けて思考するのですが、12月からの第2期展示が北の国境、2010年5月からの第3期展示が南の国境と海、11月からの第4期展示、つまり来年の今頃からが先住民とボーダーだと決めています。その次か次あたりはぜひ戦争とボーダーを企画したいと思います。そのときにはぜひ中地さんにもお手伝いいただければと考えています。

(司会・構成：岩下明裕)



「環境」から見る境界研究にむけた試論：環境政策に横たわる心の壁

山下哲平

(山下哲平) 皆様、本日はこのような機会を与えていただきましてありがとうございます。北海道大学大学院地球環境科学研究院・GCOE「統合フィールド環境科学の教育研究拠点形成」特任助教の山下哲平です。本日は「環境から見る境界研究に向けた試論」というテーマでお話させていただきます。私どものグローバルCOEでは、理学や観測の専門家が中心になって研究を進めています。その中での私の役割は、唯一の社会学者という立場から、環境や環境政策をどのように理解するかという問題を提起することです。その問題提起が、本日の報告の狙いでもあります。「環境政策に横たわる心の壁」という、やや大上段に構えた副題を付したのは、そうした狙いを表現したかったためです。

3つのバックボーン

本日の報告では、最初に、私の研究を支えるベースを紹介させていただきます。私には3つのバックボーンがございます。1つは、農業・環境経済学です。農業の持つ、特に稲作の持つ多面的機能に着目し、環境の価値や、その資源の効率的利用について勉強しておりました。

2つ目は、農村開発・環境政策です。途上国において農村開発や環境政策を実現するに際し、自然資源を利用し、人間活動や生産活動を支える持続的な仕組みを構築する方法を、主に農民の視点から組み立てる研究をしてまいりました。

3つ目は、国際協力の経験です。私には、JBIC、JICAの担当官を務めた経験がございます。その経験のなかでは、ローカリティごとの適正技術を探るというマイクロな課題と、ローカリティとグローバル化のせめぎ合いを理解するというマクロな課題に、向き合ってきました。

私は、農民のように自然に寄り添い生きる人たちを研究する上で、彼らの自然に対する意識を理解する必要があると強く感じます。彼らは、自然に対する強い敬意を持っています。と同時に、自然に対する負の感情として、諦観、あきらめも抱えています。彼らは、自然のような大きな制度に対して自分では太刀打ちできないから、それに寄り添い、適応して生きていかなければならないと意識しています。

今日世界中で展開される、地球環境をより良くするという試みは、具体的な環境政策の提言を目指しています。しかし、例えば地球の気候変動に対して、緩和策や適応策を戦略的に具体化する



る際に、人々の「心の壁」という問題に突き当たります。私は、この「心の壁」という問題を考える上で、「境界研究」が重要な役割を果たすのではないかと期待しています。「境界」を考察することで、「環境」や「環境政策」を再検討できるのではないかと展望します。

その再検討を進めるに先だって、ここでまず、「境界」と「環境」の意味するところを考えたいと思います。まず「境界」ですが、その語の意味を、辞書で確認すると、「きょうがい（きょうかい）」という項目に、次のような説明がありました。つまり、それは概ね、人間が決めたルールから派生した「さかい」であり、各人の置かれた状況や、精神、感覚、善悪、自分の力が及ぶ範囲、土地、物事を区分けます。従って、「境界」は、人間が形成し、変更するものです。個人的な見解としては、「境界」が、物理的な隔たりだけでなく、心理的な距離にも関連する点が重要と考えます。

他方で「環境」とは、農民が認識するように、人間の認知、観察の対象です。それは人間に規定される受動的な存在ではない。「環境」は自立的に存在しえます。また、「環境」の意味を辞書で調べますと、人間または生物を取り囲むものとあります。「環境」は、必ずしも人間に関連しないわけです。

モデルの紹介

それゆえ、「境界研究」が、人間に関する考察を本質的に必要とするのに対して、「環境研究」では、その考察を必要としないプロジェクトも成立します。その例として、我々の GCOE のプロジェクトの1つを挙げたいと思います。

我々の GCOE では、大気という非常に大きな気候変動に対してアプローチするために、「統合モデリングタスクフォース」という部署を設置しています。この部署では、「大気循環モデル (General Circulation Model)」と呼ばれる方法を用います。そこでは、まず、ミニチュアの地球を作り、そこから対象地域を抽出します。そして、その対象地域に、観測で得られた実測データを組み込みます。同時に、さまざまな予測のモデルを新たに打ち立てます。

そこでは、一方で、観測で得られた実測値に基づく分析がなされ、他方で、シミュレーション値に基づく分析がなされます。当然観測値の方がデータは細かいのですが、それを参照しながら、観測値とシミュレーション値の傾向が似ていると判断したり、シミュレーション値の精度を高めたりなど、どのようなアプローチが必要か模索します。



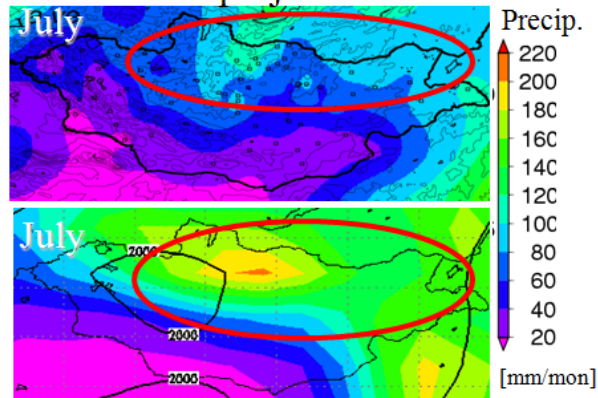
Trying to downscale the GCM projection ...

Observation

Station + CMAP
(11yrs: 1993-2003)

MRICGCM2

(10yrs: 1991-2000)
2.8degree interval



Low resolution GCMs are useful to evaluate global scale climate change induced by global warming. However, they are not adequate for regional scale prediction which is indispensable to assess economical influence and regional scale hydrological regimes.

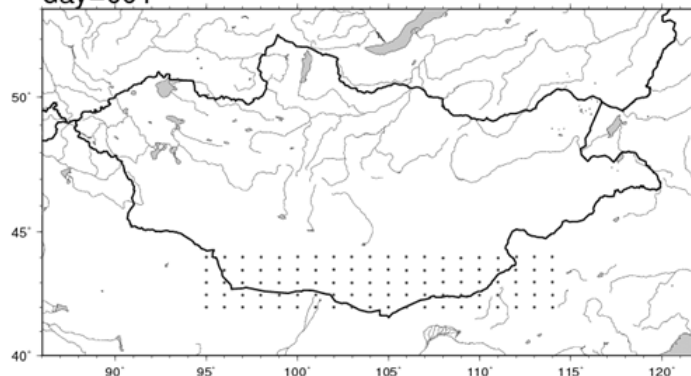
皆さんにお見せしている下側の図が、シミュレーション値に基づきます。対象地域は、モンゴルです。このように、領域モデルを細かくする「ダウンスケーリング」と呼ばれる作業を行った場合に、スーパーコンピューターのような超高性能の演算機器は必要ありません。小さなラップトップコンピューターであっても、かなり精緻な予測ができます。そのため、我々は、これがモンゴルにおいて、シミュレーションの適正技術になるのではないかという仮説を抱いています。

試験的家畜シミュレータ

ルール

- 家畜100サンプル(頭 or 小グループ)で計算
- 各家畜団の周囲で植物量の多い場所へ移動
- 移動速度はグループによって適当なばらつき
- 一日のうち、3~6時間程度移動する(現実的には、それほど移動しない)

day=001





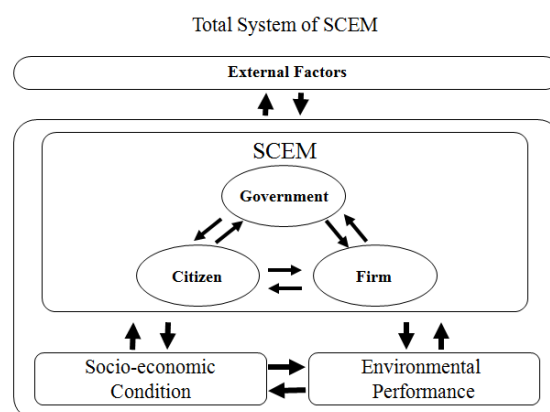
シミュレーションの例をもう1つお見せします。図のなかのこの点は、遊牧民を表します。水や植生の状況に応じて、彼らがこのように移動するのではないかと予測しています。ここでは、自然だけではなく、人の動きも予測できるわけです。以上見てきましたように、環境科学の大きなテーマとは、環境の変化を観測し、そのメカニズムを理解することによる、多様なシミュレーションの実現と言えます。

次に私の立場、すなわち社会科学の立場から、環境を考えるモデルを見てみましょう。OECDが2002年に発表しました「DPSIRフレームワーク」に従うと、ドライビングフォースとして経済、市場経済があります。これが環境に、非常に大きなプレッシャーを与えます。そのプレッシャーは外部経済と呼ばれており、これが環境質にインパクトを与え、環境を悪化させるとされています。

これに対して我々は、政策的な対処を目指します。環境質へのインパクトに規制を加え、環境質の改善を図ります。しかし、政策的に対処する上で、ドライビングフォースを維持する必要があります。例えば、同時不況で経済が縮小すれば、当然、温室効果ガスは減りますが、それでは問題の解決になりません。従って、ドライビングフォースを維持しうるような、環境政策を打ち出す必要があります。

もう1つ、やはりOECDが提起した問題があります。環境のガバナンスを、どういった枠組みで実施するかという問題です。重要なのは、個人、組織、国家を区分し、個人はこういう活動をする、組織はここまでやると、国家はこういう役割をする、と考えていくことです。お互いの双方向的関係、例えば監視やエンカレッジメントも重要です。

実は私は、この3つの区分とお互いの関係を、広島大学時代の研究で検討いたしました。政府、企業、市民社会の三つ巴の関係の中で、包括的に環境をガバナンスするというアプローチを開発いたしました。





こちらは、広島大学時代に作ったモデルです。人間が真ん中に位置し、ここに、政府、企業、市民社会が属します。その三者関係により、「社会的能力 (Social Capacity for Environmental Management)」が形成されます。それを支えるのが、社会経済的条件です。社会的能力と社会経済条件により、環境への取り組みが規定されます。そうした構造全体が、ある途上国が環境問題に対して有する力です。他方、ODA のような外部ファクターが、その力に作用します。我々は、こうしたモデルを基に、持続可能性を見出していこうとしました。

途上国の社会的能力は、最初は限りなくゼロに近いかもしれませんが、少しずつ蓄積され、環境管理のシステムが形成されます。そのシステムが機能し始めると、やがて、政府がお金を投じなくても、国際 NGO のような組織が入り、自立的な環境管理が実現されます。これを、我々の仮説では、「セルフ・マネジメント・ステージ」と呼びました。

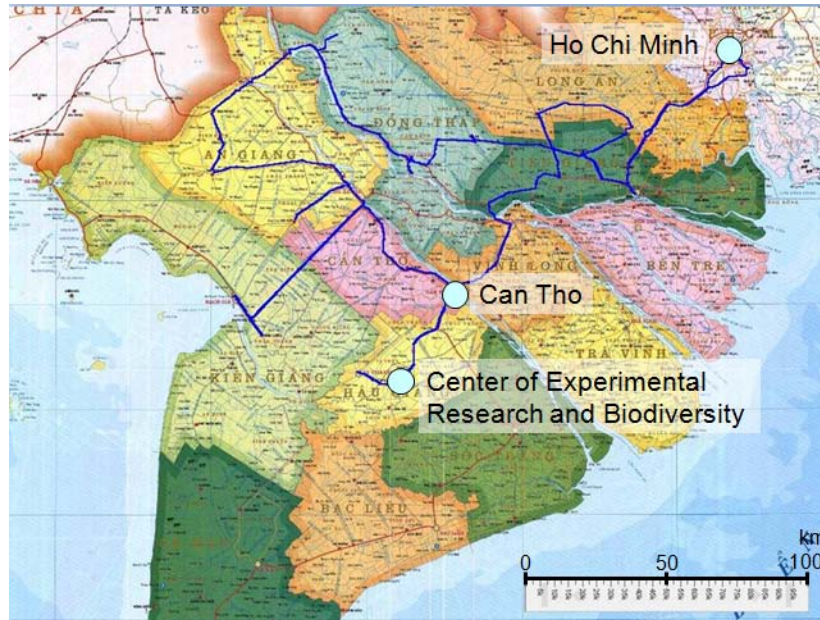
環境管理に関わる大きな要素としては、政策、人、物、金、資源、ナレッジ・アンド・テクノロジーを想定しました。その想定に基づき、例えば、途上国で市民のナレッジなり、お金なり、人が足りない場合に、それら不足した要素を、外部ファクターたる ODA が補足するというポリシーデザインを考案しました。

社会システムの構成要因として、環境と人間社会があります。環境科学では環境システムを明らかにするのに対して、社会科学の役割は、環境と我々人間活動との接点を見ていくということにあると、私は考えます。社会科学は、人間生活に密接な場所から始まります。その社会科学が、「環境」と人間社会との接点、すなわち「境界」から、「環境」そのものを位置づけ直す作業を担うのではないかと考えるわけです。

ベトナムのメコンデルタをてがかりに

ここからは、私の実際に研究した事例を紹介したいと思います。ベトナムのメコンデルタの事例です。ベトナムは世界第2位の米の輸出国です。世界の穀倉地帯と呼ばれるメコンデルタにおける米の生産量は非常に高く、全体の約 80%はメコンデルタの生産です。

メコンデルタは、作付面積を広げることで収穫を増やしてきた経緯があります。これは、もう 1 つの穀倉地帯である、北のハノイ近辺の紅河流域とは、事情が異なります。紅河流域は、収量性の方を高めてきました。これは、非常に日本型です。



私は現地で、カントーと呼ばれるメコンデルタのちょうど真ん中にある市から、さらに南へ44キロ程度離れた農村に行っていました。カントー省がどういう場所かという、メコンデルタの中でもかなり収量性が高い。作付面積の増加率としては、メコンデルタの中ではちょうど半ばぐらいで、彼らの技術なり、農薬や肥料が多く投下されていました。

社会主義国ですので、人民委員会の人員を同行させないと、外国人は農民と話ができない規則になっていました。カウンターパートとなったのは、皆さん農学の、理系の先生方で、彼らと現地の問題を討論しました。また、紹介されてかなり大きな農家を訪問しました。最初に非常に良い場所に、案内された印象です。また、農民にインタビュー調査をしまして、農業政策の話や、彼らの悩みを聞きました。

メコンデルタで一番大きな問題は、酸性硫酸塩土壌という問題です。これは、農耕すると土地から硫酸が出るという非常に厄介な問題なのですが、この酸性硫酸塩土壌の仕組みを簡単に説明します。まず、マングローブ林等、有機物が非常に多くて水の豊富な土地に、有機物の堆積物ができます。メコンデルタは非常に低くて平らな土地ですので、海水が乾季になると逆流してくる。海水の下にこの堆積物が沈殿します。水の下に硫化鉄として、空気に触れない状態で堆積しているというのが普通の状態です。

ところがこの堆積物が、自然による変動という要因もありますが、多くは農耕によって掘り上げられます。そして、硫化鉄が酸素と結合します。酸素によって脱水・酸化されることによって、硫酸が放出されます。それゆえ、新しい土地を開墾すればするほど、土地から硫酸が出てくると



いう現象が起こります。

先ほどお話したように、メコンデルタというのは、作付面積の拡大によって生産を増やしてきた。しかし、生産すればするほど硫酸が出てくる。そこで、現地から要請されて、科学者が力を貸すことになりました。

バイオを研究していた者が、硫酸に耐性の強い品種を作るという話となりました。一方、社会学者である私は、現地の対処状況を調査し、それを踏まえた対策を展望することにしました。農民に聞くと、まず彼らがやってきたのは、土地から出てくる硫酸を、水を掛けて洗い流すことでした。さらに、土地が空気に触れて硫酸化するわけですから、土地がなるべく空気に触れないよう、水田に水をたくさん入れるという対処法も採られていました。

彼らの対処法は、考えとしてはよいと思います。しかし、多量の水が必要になります。そして、水を引くにはポンプが欠かせません。けれども、農民の方に聞くと、誰もがポンプを買えるわけではない。そこで、その貸し借りが行われますが、使用順位が決められます。最初に使用するの、当然、ポンプの所有者です。次いで、お金を持っていて借用料を払える人が使用します。お金を持っていない人は、借用できる場合でも使用順位が低くなります。また、借用が遅くなると、あまり効果的な対応ができないという問題がありました。

別の問題もありました。水は運河に多くあります。運河に近い場所の農民であれば、ポンプで水を入れることができます。彼らは、たくさんの水を入れ、遠くの田んぼまで水を行き渡らせませす。これは、掛け流し灌漑と呼ばれる方法です。しかし、運河の遠い農民にとっては、同様の方法は困難です。

さて、いずれにせよ、ポンプの重要性は大きい。そこで、ポンプの費用便益分析を行い、ポンプと収量性の関係を見ることにしました。ポンプをレンタルする農家と所有する農家をいくつか取り上げ、それぞれポンプに関わる費用と収量性を計算しました。なお、使用されているポンプのスペックは、ほぼ同じです。

何が分かったかと言いますと、ポンプを所有する農家の方が、予想通り収量性が高いということでした。二期作のうち、冬-春期の収穫に関しては、10アール当たりおよそ186キロの収量差がありました。また、収量の若干低くなる春-夏期の収穫の場合、収量差が76.4キロでした。この収量差をそれぞれ金額に換算して合計すると、年間371万ベトナムドン（日本円で約3万円）になります。この金額は、新品ポンプの価格に相当します。

この計算からすると、ポンプの借用は非常に経済性が悪い。所有すれば1年間で元が取れます。ポンプの購入は、理に適った行為に見えます。しかし、農民の方々には、ポンプを所有できない



理由がありました。その所有に掛かる初期費用の捻出が難しいのです。というのも、彼らの金銭的な「貯金」が少ないためです。

彼らにとって「貯金」とは、米を持っている、ニワトリを持つ、アヒルを持つということです。そうした彼らは、ポンプ価格を簡単には工面できません。一方、借金も難しい。金利が70%を超えるインフォーマルな農村金融を相手に、簡単に借りられるものではありません。ポンプの維持・管理費用の問題もあります。さらに、ポンプを効果的に使用する知識や技術の不足という問題があります。

もう1つ、非常に重要な問題があります。それは、環境資源の問題です。すべての人が水資源を自由に使った場合に、水の有限性の問題が顕在化すると予測されます。実は、我々のプロジェクトでも、全員が水の掛け流しをした場合に、水の酸性化が非常に大きな問題になると警告する意見がありました。それは当然、その通りです。さらにポンプの燃料等による大気質の劣化という問題も指摘されました。

また、ポンプ購入には、別の難しい問題が付随します。調査対象とした、灌漑ポンプを所有する農民は、通常の1.6倍の耕地面積を持っていました。つまり彼らは、大規模な農民層なわけです。それゆえ、因果関係を逆転して、次のように考えることも可能です。農民は、ポンプの所有ゆえに収量性の高さを実現するというよりも、収量性の高い大規模経営を維持するために、ポンプの所有を必要とする、と。このように考えると、収量性を規定する要因を、ポンプ以外に検討する必要が生じます。

調査対象農民間の単収分布

kg/1,000m ²	冬春単収の分布	春夏単収の分布	夏秋単収の分布
~400	0	9	2
400~500	0	18	2
500~600	4	9	2
600~700	12	13	0
700~800	30	1	0
800~900	3	0	0
900~	1	0	0
サンプル数	50	50	6
平均値	735	509	448
標準偏差	0.79	1.12	0.82

調査対象農民間で、特に春夏単収においてばらつきがみられる



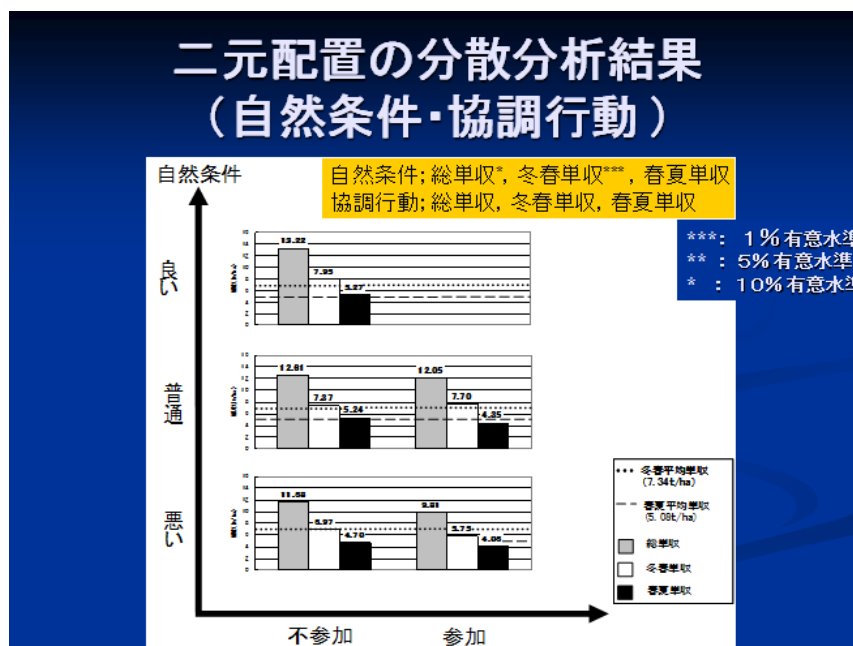
まず、前提として、農民ごとの収量性の状況を、確認しましょう。調査した農民の収量性を分布図で確認すると、非常にばらつきがあります。しかし、次のような傾向の指摘が可能です。冬-春期は、基本的に収量が高い一方で、春-夏期は収量が下がる。また、収量性が高いときには、農民間でそれほど大きな収量差は見られないのに対し、悪いときには、その差がでてきます。

次に、収量性を規定する要因を細かく検討しましょう。まず、収量性と自然条件の相関関係を、農民たちに聞いてみました。冬-春期の収量差が、自然条件にとくに大きく規定されることを、農民たちは正確に把握しています。一方、春-夏期には、その影響が小さく、自然条件の良し悪しに関わらず、ひとしなみに収量が低くなると、彼らは認識しています。

さらに、農民たちが保持する知識と収量との関係を見てみました。それにより分かったのは、彼らの知識量は、収量性に対して、それほど相関関係を持たないという事実でした。

1つ、非常に興味深かった調査結果がございます。それは、協調行動に関する調査結果です。収量性が低い農民が、実は協調行動を採用しています。逆に、収量性が高い農民は、協調行動を取りません。これは、もちろん、協調行動を取るから収量性が下がるということの意味しません。そうではなく、収量性の悪い人は、みんなで寄り集まって何か方策を考え、セミナーを開催したり、お互いに話を聞いたり、掛け流しを一緒にやったりするわけです。逆に、収量性の良い人は、自分は他と関係なしに、自分のペースで農作業を進めます。

以上から、次のように言えます。農民が、収量性を非常に強く規定する要因として自然条件を理解しており、そして、収量性の悪い農民が、協調行動を採用している、と。





自然条件と協調行動の関係について分析を進めましょう。協調行動の結果を、どう解釈するかは難しいところですが、協調行動を採用することによって、自然条件が普通の農家と悪い農家が1つのグループを形成し、その収量差が縮まる、と考えることができます。つまり、収量が顕著に良くはならないけれども、ひどく悪くもならないよう、農民たちが協力し合うという結果が導かれました。とくに重要なのは、土壌被害が大きくなる春-夏期に、協調行動の効果が見られたことです。

さて、それでは、協調行動はどのように組織されるのでしょうか。協調行動において重要なのは、リーダーとなる農民の存在です。彼らリーダーは、篤農家と呼ばれる人たちで、ポンプを利用する知識と技術を備えています。また、彼らは農民たちから、土壌問題の対策に掛かる費用を徴収することができる存在です。

正しい知識と技術を持たない農民にとって、彼らに依拠することは、大きなメリットをもたらします。ポンプの正確な利用による収量の増加を、彼らは実現できるようになるためです。これは、情報の非対称性、不確実性の緩和を意味します。

他方、協調行動は篤農家にとってもメリットがあります。というのも、彼らが個人的にポンプを使用し、自分の土地に水を引いたとしても、結局、周囲の農民が畝を壊して、篤農家の土地から水を利用しようとします。篤農家にとっては、最初からそうした人々と協調行動を取った方が、金銭的な損失が少ないのです。

次のような推察が可能です。知識や技術の習得は、農民にとって相当に難しい。機会費用が大きいためです。また、知識と技術の習得に対するあきらめ、諦観も強く作用します。従って、自然条件が悪いと認識する農民に対して、ポンプを買えと言っても、彼らはそうはしない。そうした状況のなかで、デモンストレーター、先駆的存在としてのリーダーの役割が重要になります。

そして、彼らリーダーとなる農民を中心に、3つのリンケージが、大きな社会的紐帯として機能します。血縁に基づく関係、地縁に基づく関係、そして、知識を共有するネットワークです。先ほど触れましたように、協調行動において、セミナーを開催したり、飲み会で物知りの農民に聞いたりという経験が、大きな意義を持ちます。

リーダーとなる農民は、人間のリンケージを活用して、環境問題に対処します。しかし、他方で、このリンケージは、排他性を帯びます。そこに関わりを持ってない人が出てくるためです。これは、作り出される社会的関係の「内」と「外」の問題であり、その「境界」をめぐる問題です。その問題の解決には、現場に即したミクロな対策だけでは不十分です。やはり、マクロな政策により、環境問題を規定する大きな条件を改善することが、不可欠です。いずれにせよ重要なのは、

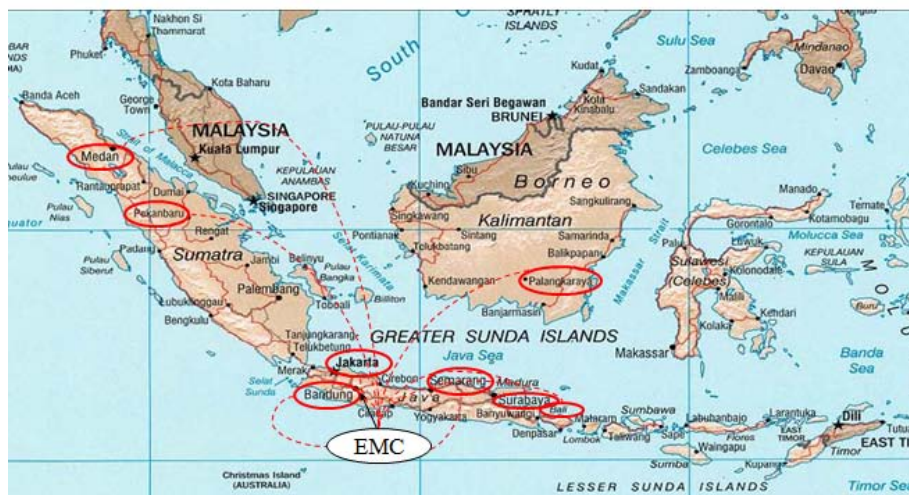


環境政策を、人間から自立した「環境」に関わる側面と、人間が改変可能な「境界」に関わる側面の両面から、理解することです。

インドネシアの事例

もう1つ、インドネシアの事例を簡単にご紹介いたします。インドネシアで大気質をモニタリングしようというオーストラリアの計画がございました。これは、全10都市に機械を設置し、「エンバイロメンタル・モニタリング・センター」という場所で情報を集約化し、モニタリングしようというものです。私はその計画の分析を行いました。

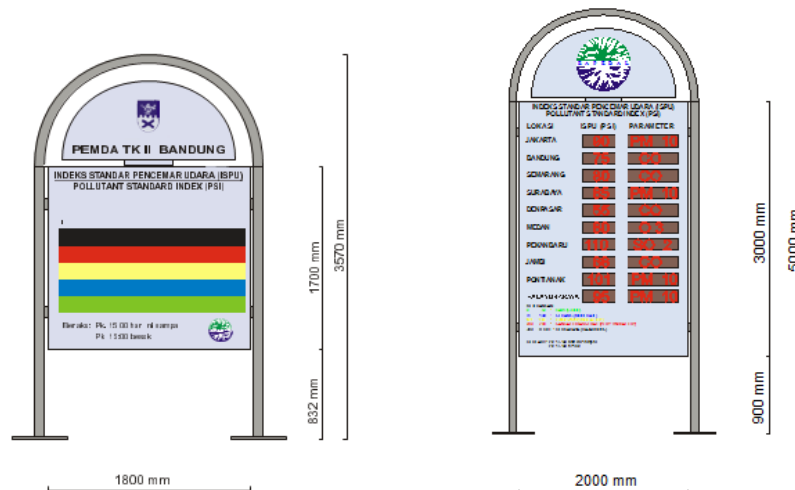
AQMS Project Site



それぞれの都市に設置されたモニタリング機械は、様々な情報を自動で捕捉できます。捕捉されたデータは集約された後、ジャカルタにある図のようなパネルに表示されます。このパネルは10枚ほどあり、都市ごとの最新の情報を伝えます。



Hardware (Data display)



この計画自体は非常に良いのですが、モニタリングの回数が減っていきました。2002年7月までは、それでも、モニタリングが維持されたのですが、その後、状況は落ち込みます。2005年ごろになると、ほとんどの機械がデータ捕捉を停止した状態です。

2002年に何があったかという、実は、インドネシアの環境省と環境影響評価庁という2つの省庁が統廃合・合併され、計画を実施する行政機構の編成に混乱が生じました。その後、その混乱に対してさしたるフォローもされずに、計画が放置されていきました。大統領が代わり、再び環境問題に関心が向けられ、モニタリング状況が改善された時期もわずかにありました。しかし、結局は計画が頓挫しました。

もう1つ、私が着目した要因がございます。インドネシアでヒアリング調査をすると、ラマダンとレバランというイスラム教に即した宗教実践がなされる時期に、モニタリングの回数が減っていました。つまり彼らは、その時期に、仕事に精力を傾けることができませんでした。

まとめ

さて、本日の報告のまとめとして、いくつか論点を提示したいと思います。第1に、「環境」自体は、普遍性を有する自立的客体と呼べるのではないかと、ということ。もちろん、人はそれを認識しないでいられます。しかし、それは、人間が改変できない普遍的システムとして、存在しま



す。従って、そのシステムの解明が重要となります。

先ほどご紹介した、ベトナムの事例に触れつつ説明しましょう。土壌から硫酸が発生する問題に直面した農民たちは、対応策を常に生み出します。しかし、それは、硫酸を違う場所に流すということであり、根本的な問題解決にはなりません。農耕により硫酸が発生する普遍的な仕組みの解明と、その仕組みの適切な改善が、やはり重要です。

第2に、「境界」とは、個別性の高い属人的・属社会的客体である、ということ。例えば、ベトナムの土壌問題の場合であれば、その改善を目指すにあたり、当事者である農民の意識向上と行動が必要になります。それゆえ、課題となるのは、農民たちの自然現象に対する諦観や敬意を、我々がどこまでエンカレッジできるか、教育できるか、ということです。これは、「心」の問題に関わってきます。

今までの環境政策や、環境関連の研究分野では、自然科学系の人間が中心でした。蓄積されたデータを量的に分析し、そのデータの範囲内で事実、真実を言うという方法が取られていました。しかし、「境界」との関わりから「環境」を検討する際には、そうした方法に限界があるように思われます。

つい先日、ある学会がございました。そこで、東京大学東洋文化研究所の佐藤仁先生が、普遍性と個別性をつなぐ1つの可能性として、「アブダクション」という考えを提起されました。「アブダクション」とは何かと申しますと、個別の経験や事例を、別の視点から総括し、直接には観測できないシステムに関して、おそらくこうであろうという仮説を形成することです。

環境問題を検討するにあたっては、観測や量的分析の及ばない部分の取り扱いが重要になります。その際、「アブダクション」のように、個別の経験や事例から出発し、仮説を組み立てる作業が必要になるのではないかと。もちろん、仮説形成型のアプローチには、「ストーリー型」だとか「小説」だとかいう欠点があります。また、それを採用したからといって、観測や量的分析といったアプローチが不要になるわけではありません。しかし、何か事象が起こって、自然科学の専門家が検証するのを待つのでなく、あるいは、新しい科学技術が開発され、それを運用する機会を待つのでなく、それに先行して、何かの仮説に基づき、問題の対処策を生み出すことができるのではないかと。そこに、社会科学と自然科学の同期の可能性があるとされています。

最後に、社会科学の役割に、教育があります。世の中には、間違った内容や、誤解に基づく環境教育がございました。これを正しい内容に修正し、しかも分かりやすく説明し、気付かせることが重要です。以上です。ありがとうございました。



(司会) お話を伺って、まさに境界を越えるご報告という印象を受けました。一方では、フィールドワーカーとしての丹念な細かさがあり、他方では、政府、企業、市民社会の関係がモデル化されています。また、ある種、行動科学的な分析も展開されている。対象とする場所も、北のモンゴルであったり、南のベトナムであったり、インドネシアであったりと、境界を軽々と越えておられると感じました。

1つ私にとっての発見は、「環境」と「境界」の相違です。確かに「環境」は、自分たちが世界に取り囲まれており、何もできないというイメージです。他方、「境界」は、人が取り囲まれた状況を出発点に、世界が始まるイメージです。人が働き掛ける対象という意味を、「境界」という語は持ちます。そういう、想定していなかった方向性の広がりや、この言葉は持っていると感じられました。

ただ、「環境」と「境界」のボーダーを、本日のご報告で本当に越えられたのかどうか、少し判断が難しいと思いました。「環境」が自然科学の領分であり、「境界」が社会科学の領分である状況に対して、山下さんなりのジレンマがあって、社会科学の側から有意義な関わりをしたいという主張はよく理解できるのですが。

そこで、自然科学のデータを待って、社会科学の側がそれを解釈するのではなくて、社会科学の側が仮説で率先したという具体例を、伺いたいと思います。例えば、メコンデルタの事例に関して、そうした具体例はあったでしょうか。

(山下) 協調行動に着目した提案が、それに相当します。自然科学者は、硫酸に耐性を持つ稲を開発しようとしていました。彼らがアプローチの対象として想定したのは、収量性の高い、経営意識のある農民です。逆に、それ以外の農民は、見捨てられることとなります。というのも、技術や知識、お金のある農民でなければ、自然科学者が開発する新しい技術を、導入しようとしないうためです。

むしろ私は、新しい技術を受け入れようとしない、自然条件が悪い農民にアプローチしました。彼らは、協調行動を取ることによって、統計上は、自然条件が普通の農民と同等の収量を得ました。

協調行動の効用の大きさは、社会科学の立場ゆえに指摘できることです。その立場から、協調行動を後押しする提案も可能です。例えば、先ほどご紹介した、血縁、地縁、知識のネットワークを利用して、水を引くことやポンプの使用に関して提案することができます。提案する場として、飲食会を開催することも考えられます。もちろん、その提案が実現されたとしても、収量が



劇的には改善されないかもしれませんが。しかし、それが良くなることもまた、事実です。

(司会) よく理解できます。個別のケーススタディーにおけるフィールドワーカーとしての問題意識は、納得いたします。しかし、最新の技術をその合わない場所に持って行って、全く役に立たずに放棄されるという現実は、かなり以前から議論されています。適正技術をめぐる議論です。そういう議論の蓄積をふまえたときに、山下さんが主張される新しい意味というのはどこにあるのか、あえてお尋ねしたいと思います。

(山下) 適正技術の議論は、難しい問題を抱えていると思います。というのも、何が適正技術かを判定する基準を、前もって明確にし難いためです。実施して成果がでた場合に、あくまで結果論として、適正技術だと評価できる場合が多い。

私は、むしろ、適正技術を生み出す土台を形成することが重要と考えます。私は、そうした土台の1つとして、政府、企業、市民社会の関係性のモデルを考案しました。我々は第三者的な立場から、途上国に対して、自分たちの事例を踏まえて、モデルの提示ができます。途上国の方は、そうした先進国の事例を参照しながら、バランスの取れた公共財管理の方法を学び、無駄を省けます。

メコンデルタの農民の協調行動も、適正技術を生み出す土台としてモデル化できます。そこから、知識のネットワークを活用するモデルが導かれます。それに基づき、無駄なくバランスの取れた関係性が構築できると考えます。

(司会) ありがとうございました。まだ時間がありますので、どうぞどなたからでもご発言をお願いします。

(質問) スラブ研究センターの田畑と申します。低温科学研究所とオホーツクの環境研究に取り組んでおります。また、つくば市にある国立環境研究所で、気候変動の国際枠組み交渉のプロジェクトに携わっています。環境へのそうした関わりがあって、本日も参加いたしました。

質問が2つございます。私はこれまで、ロシア経済を中心に研究して参りました。そのため、ベトナムの農村の話に、最も関心を持ちました。ロシア等、旧社会主義の地域を対象にこうした議論をする場合に、所有や制度の理解が重要になりますが、ベトナムの場合は、その辺の事情はどうなっているのでしょうか。メコンデルタにおいて、全体としての村の組織は、どのように構成



されているのでしょうか。これが第1の質問です。

第2に、研究方法に関して質問です。ご報告では、社会科学の立場から環境研究を進めることの意義を強調されていました。しかし、研究内容を伺っていると、東南アジア研究所等の人類学的な研究に近いのではないかと感じました。そこで質問なのですが、そうした人類学的な研究との相違を、いかに認識されるのでしょうか。

(山下) 本日の報告では割愛したのですが、メコンデルタの特徴として、社会主義にも関わらず非常に市場主義というか、農民の経営意識が高いという点があります。というのも、その地域の農民が、北から南に入った開拓民であるためです。

しかも、メコンデルタでは、流通が相当発達しており、肥料と米を交換する肥料商人が、戸口まで来て個別に商売します。ハノイに比して、また日本に比しても、土地の利用権の売買も非常に活発です。社会主義であることを排除して考えても、あまりバイアスにはならないわけです。それが、事前の調査で明らかになっていました。

第2のご質問についてですが、大学での農業経済学の研究以来、私が意識してきたのは、マクロな問題とミクロな問題をつなぐことでした。私はその後、JBIC や JICA で担当官を務める等、実務的な分野を渡り歩いてきました。そこでは、プロジェクトに投下されたお金に対して、いかに成果や結論を出すかを研究してきました。しかし、そうした経歴の中で、東南アジア研究所等とは、好むか好まざるかに関わらず、あまり接点を持たなかったというのが、実際のところです。

(質問) 私は水処理の研究をしております。山下さんのお考えでは、「環境」と違い、人間がアプローチできるところを「境界」とされていると理解しました。その際に、どこまでが「環境」で、どこまでが人間が関与する「境界」だという、境目というのはあるのでしょうか。

(山下) そうですね、私が考えたいのは、例えば、米作の北限を北海道まで持ってきたから、米作農民が北海道に来たのではない、という問題です。移住という人間活動が先にある。それゆえ、もし我々が、例えば南極に住む日が来れば、そこを人間活動の境目たる「境界」として、社会科学的なアプローチで検討できると考えます。

「境界」は、どこかに明快に存在するということではないと思うのですね。私論として言いたいのは、人間活動に伴い変化する「境界」という問題から、「環境」をめぐる自然科学的な研究を、整理し直すことができるのではないかと、ということです。



(質問) 2つ目の質問があります。例えば、硫酸が土地から出てきて、それをどうにかしたいと、変えたいと思うときに、単純にその土地の人から見れば、硫酸なんかなくしてしまっ、稲作ができるようにするのが良いのでしょうかけれども、少し大きな視点から見たら、硫酸を流さない方が、そこにとどめておく方が、「環境」にとっては良いかもしれないという議論は成立します。

そうしたときに、人間活動の「境界」を考えると、人間がどういった状態を導くのが良いのか、そのビジョンを模索することになるのでしょうか。

(山下) おっしゃる通りだと思います。メコンデルタの農民たちにとって良い状態とは、ポンプを使ってどんどん水で洗い流すことです。彼らも最初は、硫酸が出て収量が下がるという因果関係に気づかなかった。しかし、経験則から、水を多く入れると収量が下がらないと知ります。あるいは、土地から硫酸が出るという知識を得て、対応策を採るようになります。それは、彼らの個別の問題です。彼らには、排水の酸性度が高かろうと関係はありません。

もちろん、農村の問題を、個人や組織、国家の関係も含め、全体として見る者の役割は、別にあります。そうした立場にある者は、水が悪くなる仕組みを知り、その改善を図るという別の課題に関わります。

では、社会科学者の課題は何かを考えたときに、私の場合には、よく「落としどころ」という言葉を使いますが、とにかくみんなが我慢できる範囲を探ろうとします。それを見つけないと、政策は成り立ちません。社会科学者としては、何がよい状態かというのを、実は規定できません。

正しい、正しくないというのは問題ではありません。すべての正しいことを我々はやれないというのを経済学者はよく分かっています。限られたパイの中で優先順位を付けて、それに基づき国際交渉を進めるのです。ですので、「境界」に行くということは、我々がそこに関与することの意思表示でもあります。

(質問) 今までの質問は、おそらく人間と自然環境との境界に関連したと思います。私は、人間と人間の間境界に関して、質問があります。ベトナムで、共同でワークショップを開催したり、グループを形成したりという話がありました。血縁関係や、一緒に飲み会をやる仲間関係の境界は、どれほど強固なものでしょうか。また、それを乗り越えるというか、今まで話に加わっていなかった人が、そこに加わったり、一緒に作業をするようになるきっかけはあるでしょうか。

(山下) ありがとうございます。非常に重要な問題だと思います。おそらく、本当に千差万別



のきっかけがあると思います。私が知っているのは、化学肥料の会社が開催するセミナーで顔合わせをして、人のつながりが生じるという事例です。

実は、隣同士というだけでは、あまり話はしない。固定化した定常状態というのがあるわけです。しかし、飢饉になるとか、大きな出来事があったときには、揺らぎのような状態から新しい関係が生まれてくる。

メコンデルタの協調行動の始まりにも、こういうきっかけがありました。2年七期作という、非常に無茶なことをやって、収量がひどく落ちた時期がありました。そのときに、二期作ぐらいがちょうど良いという意見を誰かが言い出して、周りの人々も同調し、協調行動を取り始めたそうです。

(質問) 硫酸の掛け流しを行った場合に、上流、中流、下流によって、引き起こされる問題が異なってくると思います。また、河川が国際河川である場合には、問題は1国にとどまりません。そうした問題については、どう考えるべきでしょうか。これが質問の1つです。もう1点は、こういう掛け流しは国策としてやっているのか、お聞きしたいと思います。

(山下) ありがとうございます。国際河川かどうかは、非常に面白い問題です。ベトナムのメコンデルタは、実はエンドユーザーです。メコンデルタは、河の最後の出口ですので、タイとか中国、ラオスが使い古した水を使うわけです。そして、タイでもこの酸性硫酸塩土壌の問題があります。従って、タイの酸性硫酸塩土壌を洗い流した硫酸でいっぱいの水が、ベトナムに流れ込むという事態となります。

ただ、ベトナム人の場合は、異なった問題を抱えています。彼らの場合、塩水が逆流する場所にいます。彼らは一方で、その逆流をきっかけに土壌から発生する硫酸を流し出そうとします。他方で、メコンデルタの南の方では、田んぼに塩水を引き入れてエビの飼育が行われています。そうした場所では、いわば、米、エビの「二期作」が行われるわけで、塩水の逆流に対する問題意識は低いと思います。彼ら農民は、自分の生計を立てる範囲でしか物事を考えられないし、その彼らに対策を強制するのは、非常に難しいと思います。

2つ目のご質問への回答ですが、国策に酸性硫酸塩土壌対策は含まれていません。国策として行ったのは、メコンデルタを大規模開発したときの、運河の建設です。それはあくまで、灌漑目的で開発されたものです。掛け流しは、農民たち自身が、運河を利用した灌漑の仕組みを利用して、自然に発見した方法です。



(質問) スラブ研究センターの GCOE「境界研究の拠点形成」学術研究員の平山と申します。ベトナムの現代史を研究しております。1つ、メコンデルタの歴史性に関して、質問がございます。南ベトナムは1975年に社会主義政権下に入りました。その後、ドイモイまでのおよそ10年のあいだに、メコンデルタで農業開拓政策が実施されました。それを、本日のご報告との関連で、どのように評価されるでしょうか。

(山下) その時期に南ベトナムでは、カマウまで灌漑網を広げる政策が採られました。その際に、カマウの辺りでは、酸性硫酸塩土壌よりもっとひどい泥炭土壌のため、完全に何も取れない不毛の地になってしまうという問題が発生しました。そのように、1975年からドイモイが開始される1986年ぐらいまで、押し合いへし合いの開拓の歴史がありました。ただ、ドイモイの少し前ぐらいの時期になると、収量性が非常に上がりました。政策的には、非常に上手く機能したと評価できると思います。

(質問) 山下さんと同じ GCOE の特任助教をやっております、岩花です。シベリアの海外観測留学生推進室に所属しています。私はこれまで、自然科学者として研究してきました。今まで山下さんと話してきた中で、山下さんは社会学者として、自然科学者が中心の我々の GCOE にどう影響を与えるか、いつも格闘されていると感じています。

自然科学者と社会学者の役割に関連して、質問があります。自然科学者は、例えば硫酸の問題に対して、それを取り除く方法を提案します。しかし、それを人間社会で適用する方法を間違えると、逆効果になりえます。そこで社会学者が、人間社会のシステムを解明して、自然科学者が示した適応策をいかに効果的に適用するかを目指すのでしょうか。そうではなくて、自然の理解そのものに仮説提言を出す立場として、社会学者がいるのでしょうか。本日の報告の最後の方で、「アブダクション」の説明がありましたが、それにより言わんとしたのは、どちらでしょうか。

(山下) まず「アブダクション」について、補足説明させてください。それは、1つの個別の事例から、一般論を推論することです。佐藤先生は、ニュートンがリンゴの落下を観察した事例を紹介されました。

リンゴの落下という現象に対しての仮説の提案と検証は、自然科学者にお任せします。私は、



この推論の方法を、社会科学の研究範囲で活用したいと考えます。もちろん、社会科学で扱う事象に関しては、再現性を想定できない。せいぜい事象の類似性を観察できるぐらいで、一般法則は成立しえないと思います。それでも、調査の結果やデータに基づき、ある仮説を導き出し、それを後から検証するというアプローチが可能だと思います。

(質問) その場合の社会科学は、私が初めに言った方に近いように思います。それでは、このように考えることはできないでしょうか。人間社会にとっての問題を解決するという課題が最初に設定された時点で、その課題は、社会学者がいないと成り立たないのだ、と。そうだとしたら、社会学者は、そもそも、自然科学者の検証や技術開発を後追いするだけの存在ではないことになります。

(山下) そうだと思います。例えば、硫酸の問題については、硫酸が悪いから取り除くと提案するのでなく、硫酸が出ている現状を教え、硫酸との付き合い方を提案する訳です。もちろん、自然科学者の役割を尊重します。社会科学の方法は、内科的というよりも、食事療法的・臨床的だと考えます。

(司会) ありがとうございました。そろそろ時間なので、これで終わりたいと思います。田畑先生が触れられたアムール・オホーツク・プロジェクトが、最近、コンソーシアムができるということで、新聞でよく紹介されています。アムール川から出る鉄や、それが支える生態系を守るこのプロジェクトに、私は立ち上げのときに関わりました。その際に、自然科学者と一緒に仕事するのは、非常に難しいと感じました。

最初のブレインストーミングは良いのですが、自然科学者が現地に赴き、調査して解析する間は、社会学者はまったく手が出せません。最後の段階で出てきたデータを解釈して、それをどう政策提言に結び付けるかという段階で、再び社会学者が登場します。従って、プロジェクトの最初と最後しか付き合えないというのが私の結論でした。しかし、今日の山下さんのお話を伺うと、もっと途中で介入して良かったのではないかと反省します。例えば、鉄が減ったら何で悪いのだとか、本当は鉄を守る方が間違っているかもしれないとか、社会科学的に提案できたかもしれません。本日のご報告で、文理の関係を考え直す勇気をいただきました。

もっとも、それが本当に機能するかどうかは別です。最近、「文理融合」というのが非常にはやっていて、北大も「文理融合」を大きなテーマにしています。私はそれに非常に抵抗しまして、



北海道大学グローバルCOEプログラム

ライブ・イン・ボーダースタディーズ

GCOE を文系だけで作ったといういきさつがあります。

しかし、私は理系の人と話すこと、議論することを拒否するわけではありません。我々の GCOE は、差し当たり人文社会連合プラス博物館で構成されますが、今日このように理系の方々にたくさん来ていただいて、非常に刺激的な議論ができたと思います。「融合」ではなく「協働」だと、誰かが言っていました。「融合」はしませんが、これからもこういう一緒に議論する場を積極的に作りしたいと思います。その際には、またどうぞ足をお運びください。今日はどうもありがとうございました。山下さんに拍手、どうもありがとうございました。



(司会：岩下明裕 構成：平山陽洋)

ライブ・イン・ボーダースタディーズ No.3

特集「ボーダースタディーズ・セミナー 2009」

編集者：岩下 明裕

協力：平山 陽洋 藤森 信吉

発行日：2010年3月31日

発行者：岩下 明裕

発行所：北海道大学スラブ研究センター内GCOE工作室

〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目

tel 011-706-2388 fax 011-706-4952

url: <http://borderstudies.jp/>